

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月17日

【事業年度】 第82期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間島 寛

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 西賢 祐

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市中央区京町80)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 首都圏支社
(横浜市港北区新横浜3丁目9番地18)
岩谷産業株式会社 関東支社
(さいたま市中央区大字下落合1071番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	562,223	690,392	906,261	847,888	883,011
経常利益 (百万円)	34,152	46,413	47,011	62,307	61,487
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,030	29,964	32,022	43,468	40,448
包括利益 (百万円)	35,450	31,491	38,002	63,066	36,352
純資産額 (百万円)	253,586	280,307	312,230	369,034	397,191
総資産額 (百万円)	512,015	558,479	656,003	830,495	872,194
1株当たり純資産額 (円)	1,061.33	1,174.14	1,312.38	1,557.64	1,677.41
1株当たり当期純利益 (円)	107.09	130.24	139.17	188.90	175.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	48.4	46.0	43.2	44.3
自己資本利益率 (%)	10.8	11.7	11.2	13.2	10.9
株価収益率 (倍)	15.9	9.9	10.4	11.3	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,779	13,075	51,471	54,854	52,419
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,831	31,939	60,286	161,266	58,414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,052	8,038	11,032	105,433	2,016
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,445	29,574	33,256	33,614	27,588
従業員数 (名)	10,130	10,163	11,351	11,332	11,859

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第82期において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	361,548	463,492	587,069	519,195	538,061
経常利益 (百万円)	21,529	32,945	26,305	36,039	35,296
当期純利益 (百万円)	17,647	25,207	20,399	29,042	24,516
資本金 (百万円)	35,096	35,096	35,096	35,096	35,096
発行済株式総数 (千株)	58,561	58,561	58,561	58,561	234,246
純資産額 (百万円)	173,340	191,701	208,223	244,937	254,089
総資産額 (百万円)	363,715	386,759	440,393	602,291	618,045
1株当たり純資産額 (円)	752.80	832.45	904.07	1,063.39	1,103.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	75 (-)	85 (-)	95 (-)	130 (-)	47 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	81.98	109.46	88.57	126.09	106.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	49.6	47.3	40.7	41.1
自己資本利益率 (%)	12.1	13.8	10.2	12.8	9.8
株価収益率 (倍)	20.8	11.8	16.3	16.9	14.0
配当性向 (%)	22.9	19.4	26.8	25.8	44.2
従業員数 (名)	1,306	1,319	1,351	1,321	1,368
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	191.3 (142.1)	147.6 (145.0)	167.5 (153.4)	247.3 (216.8)	181.5 (213.4)
最高株価 (円)	7,470	7,220	6,210	8,680	2,159 (10,550)
最低株価 (円)	3,500	5,150	4,870	5,790	1,480 (6,955)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 第78期において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により8,288,644株の新株発行を行っております。
- 5 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第81期より以前の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 6 第82期の1株当たり配当額47円については、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 7 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第82期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

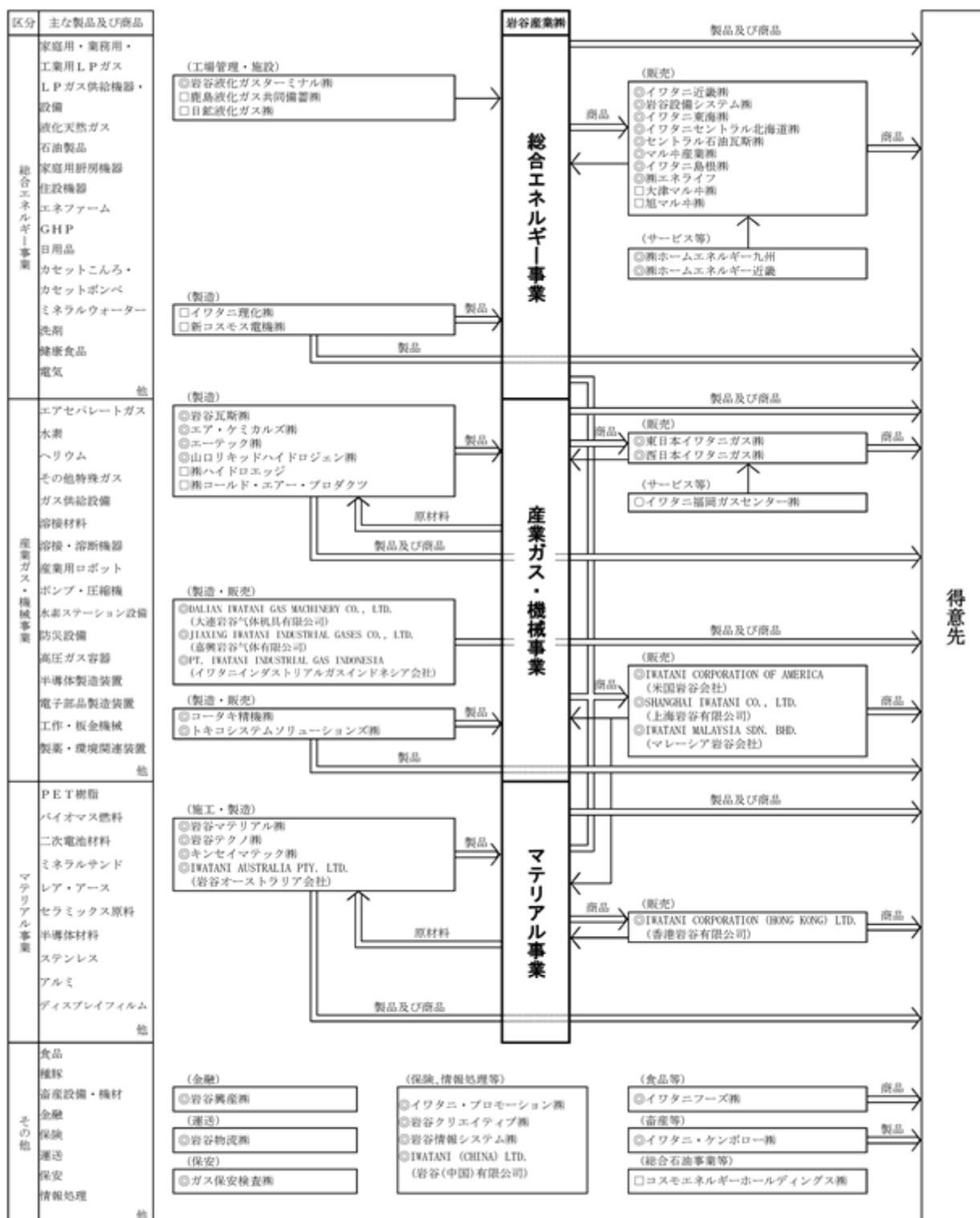
2 【沿革】

- 1930年5月 岩谷直治氏の個人経営により大阪市港区市岡浜通1丁目に岩谷直治商店を創業し、酸素、カーバイド、溶接材料等の取扱いを開始しました。
- 1945年2月 株式会社組織に改め、資本金198千円をもって、岩谷産業株式会社を設立しました。
- 1947年7月 本店を大阪市東区本町3丁目11番地に移転しました。
- 1948年8月 東京営業所(現・東京本社)を開設しました。
- 1953年11月 L Pガスを「マルキプロパン」のブランドで販売開始、これにより消費財市場への進出の基盤を固めました。
- 1959年3月 L Pガス等の販売会社であるセントラル石油瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
- 1962年8月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
- 1962年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
- 1965年4月 大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定となりました。
- 1969年12月 大阪・東京2本社制を採用し、首都圏における企業基盤の強化を図りました。
名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場しました。
- 1970年3月 本店を大阪市東区本町4丁目1番地に移転しました。
- 1979年1月 高压ガス等の販売会社である大阪イワタニガス株式会社(現・西日本イワタニガス株式会社、連結子会社)を設立しました。
- 1980年8月 L Pガス輸入基地として堺L P G輸入ターミナルが完成しました。
- 1981年2月 サウジアラビアよりL Pガスの直輸入を開始しました。
- 1985年12月 岩谷ガス工業株式会社、富士瓦斯工業株式会社、大阪水素工業株式会社の3社が岩谷ガス工業株式会社を存続会社として対等合併し、高压ガス等の製造・販売会社である岩谷瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
- 1987年2月 第43回定時株主総会の決議により決算期を11月30日から3月31日に変更しました。
- 1991年4月 L Pガスの配送・充てん業務並びに工場管理の合理化を図るため、各地域ブロック別に供給センターの統廃合を実施しました。
- 1993年10月 「マルキプロパン」発売40周年を迎え、生活者に選ばれるエネルギーとして、新しいブランド「Marui Gas(マルキガス)」を採用しました。
- 1997年5月 東京本社を東京都港区西新橋3丁目21番8号に移転しました。
- 2000年3月 環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得しました。
- 2002年2月 国内初の「水素供給ステーション」が完成し、実証試験を開始しました。
- 2004年2月 ミネラル・ウォーター「富士の湧水」の宅配事業を開始しました。
- 2010年7月 本店を大阪市中央区本町3丁目6番4号に移転しました。
- 2013年4月 新たな技術拠点として、兵庫県尼崎市に中央研究所が完成しました。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合となりました。
- 2014年7月 国内初の商用水素ステーション「イワタニ水素ステーション 尼崎」が完成しました。
- 2019年9月 名古屋証券取引所市場第一部について上場廃止申請を行い、上場廃止しました。
- 2020年10月 転換社債型新株予約権付社債(300億円)が全額権利行使されたことで、200億円であった資本金が350億円となりました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社156社（うち連結子会社105社、持分法適用非連結子会社51社）、関連会社74社（うち持分法適用関連会社38社）及び関係会社以外の関連当事者により構成され、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業及びその他の分野（食品、畜産、金融、保険、運送、保安、情報処理等）に事業を展開しております。

各分野における当社、主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連の系統図は次のとおりであります。



(注) ◎は連結子会社であります。
 ○は持分法適用非連結子会社であります。
 □は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
岩谷液化ガスターミナル㈱	堺市西区	125	総合エネルギー 事業	100	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	賃貸(事務所)
イワタニ近畿㈱	大阪市淀川区	208	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売	賃貸(土地・ 事務所等)
岩谷設備システム㈱	東京都中央区	100	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
イワタニセントラル北海道㈱	札幌市北区	100	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売	賃貸(土地・ 事務所等)
イワタニ東海㈱	岐阜県岐阜市	200	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売	賃貸(事務所)
㈱エナライフ	東京都港区	100	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
セントラル石油瓦斯㈱	東京都中央区	463	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
㈱ホームエネルギー九州	福岡県糟屋郡志免町	30	総合エネルギー 事業	100	有	-	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地・ 事務所等)
㈱ホームエネルギー近畿	大阪市淀川区	33	総合エネルギー 事業	100	有	-	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地・ 事務所等)
マルキ産業㈱	沖縄県那覇市	91	総合エネルギー 事業	60.34	有	-	商品の販売	-
岩谷瓦斯㈱	大阪市北区	1,619	産業ガス・機械 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地・ 事務所等) 賃借(事務所等)
エーテック㈱	兵庫県明石市	40	産業ガス・機械 事業	100	有	-	製品の仕入	賃貸(事務所)
エア・ケミカルズ㈱	東京都港区	480	産業ガス・機械 事業	65 [55]	有	-	商品の販売	賃貸(土地)
コータキ精機㈱	静岡県駿東郡長泉町	252	産業ガス・機械 事業	98.54	有	-	製品の仕入	-
トキコシステムソリューションズ㈱	川崎市川崎区	300	産業ガス・機械 事業	100	有	-	製品の仕入	賃貸(土地・ 事務所等)
西日本イワタニガス㈱	大阪市港区	354	産業ガス・機械 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地・ 事務所等)
東日本イワタニガス㈱	千葉県市川市	100	産業ガス・機械 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地・ 事務所等)
山口リキッドハイドロジェン㈱	大阪市中央区	10	産業ガス・機械 事業	65	有	債務保証	商品の販売・仕入	-
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	中国・大連市	3,783	産業ガス・機械 事業	100 [15.94]	有	-	商品の仕入	-
IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)	アメリカ ・テキサス州	US \$ 63,200千	産業ガス・機械 事業 他	100	有	貸付 債務保証	商品の販売・仕入	-
JJAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷气体有限公司)	中国・嘉興市	RMB 202,203千	産業ガス・機械 事業	100 [89.88]	有	-	商品の販売	-
PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインダストリアルガスインド ネシア会社)	インドネシア ・カラワン	IDR 331,084百万	産業ガス・機械 事業	100 [2.76]	有	-	商品の販売	-
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司)	中国・上海市	US \$ 2,350千	産業ガス・機械 事業 他	100 [57.45]	有	-	商品の販売・仕入	-
IWATANI MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア岩谷会社)	マレーシア・クアラル ンプール	MYR 35,000千	産業ガス・機械 事業	100 [8.57]	有	-	商品の販売・仕入	-
岩谷テクノ㈱	大阪市淀川区	300	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
岩谷マテリアル㈱	東京都中央区	300	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
キンセイマテック㈱	大阪市中央区	379	マテリアル事業	52.78	有	-	商品の販売・仕入	-
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	オーストラリア ・ロッキンハム	A \$ 23,883千	マテリアル事業	100	有	貸付	設備運営等の業務委託	-
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)	中国・香港	HK \$ 5,000千	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
イワタニ・ケンボロー㈱	東京都中央区	109	その他 (畜産)	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
岩谷クリエイティブ㈱	大阪市中央区	30	その他 (研修、保険等)	100	有	-	能力開発研修・実務研修 等の運営委託、損害保険 代理店業務等	賃貸(土地・ 事務所等) 賃借(事務所等)
岩谷興産㈱	大阪市中央区	170	その他 (金融)	100	有	貸付	商品の販売、リース取引	賃貸(事務所)
岩谷情報システム㈱	大阪市中央区	30	その他 (情報処理)	100 [10]	有	-	ソフトウェアの開発、 情報処理委託	賃貸(事務所)
イワタニフーズ㈱	東京都千代田区	310	その他 (食品)	100	有	-	商品の販売	賃貸(事務所)
岩谷物流㈱	大阪市淀川区	441	その他 (運送)	95.83	有	-	運送業務委託	賃貸(土地・ 事務所等) 賃借(事務所)
イワタニ・プロモーション㈱	東京都港区	15	その他 (カタログ製作等)	100	有	-	カタログ等の製作委託	賃貸(事務所)
ガス保安検査㈱	大阪市中央区	30	その他 (保安)	100	有	-	保安検査業務等の委託	賃貸(土地・ 事務所等)
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)	中国・北京市	US \$ 30,000千	その他 (中国における 事業投資)	100	有	借入	-	-
その他67社								
(持分法適用関連会社)								
旭マルヅ㈱	宮崎県東臼杵郡門川町	35	総合エネルギー 事業	35.58	有	-	商品の販売	-
イワタニ理化㈱	福井県坂井市	50	総合エネルギー 事業	50	有	-	商品の仕入	-
大津マルヅ㈱	滋賀県大津市	20	総合エネルギー 事業	35.29	有	-	商品の販売	-
鹿島液化ガス共同備蓄㈱	茨城県神栖市	7,020	総合エネルギー 事業	40	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	-
新コスモス電機㈱	大阪市淀川区	1,460	総合エネルギー 事業	27.93	有	-	商品の販売・仕入	-
日鉱液化ガス㈱	東京都港区	100	総合エネルギー 事業	34	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	-
㈱コールド・エア・プロダクツ	大阪府高石市	480	産業ガス・機械 事業	45	有	-	高圧ガスの販売・仕入、 工場用地の賃貸	賃貸(土地)
㈱ハイドロエッジ	堺市西区	490	産業ガス・機械 事業	50	有	-	高圧ガスの販売・仕入	-
コスモエネルギーホールディングス㈱	東京都港区	46,435	その他 (総合石油事業等)	21.33	無	-	-	-
その他29社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[]内は、間接所有割合で内数表示しております。
 3 IWATANI CORPORATION OF AMERICA(米国岩谷会社)は特定子会社に該当しております。
 4 持分法適用関連会社のうち、新コスモス電機㈱、コスモエネルギーホールディングス㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
 5 コスモエネルギーホールディングス㈱とは2024年4月23日付で資本業務提携契約を締結しております。
 6 旭マルヅ㈱は、2024年6月1日付で旭マルヅガス㈱から商号を変更しました。
 7 イワタニセントラル北海道㈱は2025年4月1日付でイワタニ北海道㈱に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	5,535
産業ガス・機械事業	3,248
マテリアル事業	2,061
その他	642
全社(共通)	373
合計	11,859

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,368	39.9	15.3	10,254

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	461
産業ガス・機械事業	394
マテリアル事業	140
その他	-
全社(共通)	373
合計	1,368

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
7.8	73.5	73.5	-	51.5	51.2	57.9

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 男性労働者の育児休業取得率におけるパート・有期労働者の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1(注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1(注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)2		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
岩谷瓦斯(株)	4.6	90.9	90.9	-	74.3	76.7	77.7
トキコシステム ソリューションズ(株)	2.0	50.0	50.0	-	66.8	66.4	60.1
イワタニ近畿(株)	1.9	0.0	0.0	-	78.2	65.5	98.9
イワタニ九州(株)	11.8	30.0	30.0	-	-	-	-
岩谷情報システム(株)	7.1	50.0	50.0	-	-	-	-
(株)ホームエネルギー 九州	0.0	-	-	-	-	-	-
アイエスジー(株)	11.3	-	-	-	48.6	82.9	46.0
西日本イワタニガス(株)	-	100.0	100.0	-	-	-	-
岩谷マテリアル(株)	-	25.0	25.0	-	54.8	71.4	50.6
(株)ホームエネルギー 西関東	11.1	0.0	0.0	-	-	-	-
南九州マル斗(株)	4.4	100.0	100.0	-	75.7	76.9	90.9

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 表中の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないこと、並びに規定に基づく公表項目として当該項目を選択していないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。

この観点から、株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが、会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。セグメントごとの事業内容は下記のとおりであります。

総合エネルギー事業は、全国のご家庭にMarui Gasブランドとしてお届けしている民生用LPガスや、工場で使用される産業用のLPガス・LNGを販売しています。また、カセットこんろ・ボンベや富士の湧水などの生活関連商品やガス関連機器・都市ガスの保安サービスなどをお客様に提供し、暮らしのインフラを支えています。特に民生用LPガスについてはLPガスの輸入から小売りまで一貫した供給体制をもち、全国展開している日本で唯一のLPガス事業者で、全国に約300ヶ所の拠点を有しており、その販売・物流・保安体制を活かし、きめ細やかで質の高いサービスを全国で提供しています。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガス（酸素・窒素・アルゴン）、水素、ヘリウム、炭酸ガス、半導体材料ガスや医療用ガスなどの産業ガス事業と、各種ガス製造・供給設備、FAシステム、溶接装置、半導体製造装置、環境機器などの機械事業を展開しています。長年培ってきた技術力と、ガス・機械の幅広いラインアップによりお客様のニーズに合わせた提案を行い、産業全体を支えています。

マテリアル事業は、樹脂原料や樹脂製品、ミネラルサンドなどの資源、ステンレスや非鉄金属、二次電池材料等、モノづくりに必要な原料・部材などを取り扱っています。環境商品等の成長分野への拡販や新商品の開発に加え、海外事業の強化に取り組み、事業規模の拡大を図っています。

(2) 目標とする経営指標

2024年3月期を初年度とする5カ年に亘る中期経営計画「PLAN27」では、テーマに「水素エネルギー社会の実現に向けて」を掲げ、基本方針を「『社会課題解決』と『持続的成長』に向けた事業拡大」としています。

「PLAN27」の経営数値目標としては、利益目標を「営業利益650億円」、収益性目標を「ROE10%以上」「ROIC6%以上」としています。

PLAN27



(3) 中長期的な経営戦略

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、中期経営計画「PLAN27」を策定し、「『社会課題解決』と『持続的成長』に向けた事業拡大」に取り組んでいます。

PLAN27では、投資や人材といったリソースを重点投下する分野を重点施策とし、「水素戦略」、「脱炭素戦略」、「国内エネルギー・サービス戦略」、「海外戦略」、「非財務戦略」の5つを掲げ、経営数値目標の達成に向けて取り組みを推進しています。



また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、継続的かつ安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

PLAN27では、利益成長に応じて着実に増配し、最終年度にあたる2027年度には配当性向20%以上（市況要因を除く当期純利益ベース）、減配を行わない累進配当という目標を掲げています。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

(4) 当面の対処すべき内容等

今後の見通しについては、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加や、堅調な企業業績と人手不足を背景とした設備投資の拡大により、緩やかな回復が続く見通しであるものの、米国の通商政策を受けて世界経済の先行きに不透明感が高まっています。

総合エネルギー事業は、引き続きM&A等によるLPガス直売顧客数の拡大と、エネルギー関連機器等の拡販による販売数量の増加に加え、物流合理化により収益性の改善に努めます。エネルギーの低炭素化に向けた取り組みでは、燃料転換の推進やカーボンオフセットガスの販売強化、グリーンLPガスの開発を推進します。カートリッジガス事業においては、東南アジアを中心に地域のニーズに合わせた新商品の開発に努め、海外事業の拡大に取り組みます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスや特殊ガスの調達・物流コスト上昇への対応を強化するとともに、拡大が見込まれるデータセンターやAI市場向けの拡販に注力します。また、脱炭素に関連した水素やアンモニア等の設備販売を強化します。水素エネルギー社会の実現に向けては、脱炭素需要の着実な取り込みと、CO₂フリー水素サプライチェーンの事業化を推進します。

マテリアル事業は、ノルウェー産グリーンチタン鉱石の販売開始、バイオマス燃料の拡販に加え、リサイクルPET事業を推進していきます。ステンレスについては国内加工拠点を活用し、販売数量の拡大を図ります。また、重要鉱物資源の確保に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

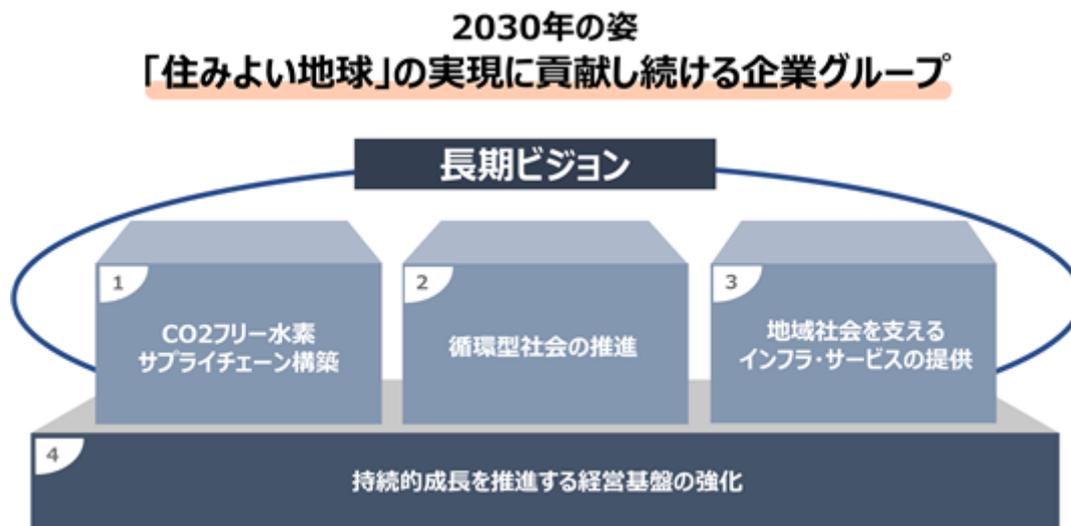
当社は1941年に水素の取り扱いを開始し、長い歴史に基づく経験とノウハウを有しています。液化水素の国内シェアは100%で、圧縮水素を含む水素の国内シェアは約70%となっております。水素事業は将来の資源エネルギー事業であり、大量で安価なCO₂フリー水素源の獲得が最も重要だと考えています。当社グループは液化水素製造能力をさらに増強するとともに、再生可能エネルギーからの水素製造や海外からのCO₂フリー水素の輸入などに取り組み、企業理念に沿った経営を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1)サステナビリティ共通

当社は、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」という企業理念のもと、ガス&エネルギーを軸とした事業を通じて、持続可能な成長と社会課題の解決に取り組んでおります。また、「住みよい地球がイワタニの願いです」をスローガンに、脱炭素社会の実現及び環境との共生を目指す企業活動を行っています。



加えて、2023年度に開始した中期経営計画「PLAN27」の発表とともに、創業100周年を迎える2030年の姿を「『住みよい地球』の実現に貢献し続ける企業グループ」とし、事業に関する3つの施策「CO2フリー水素サプライチェーン構築」、「循環型社会の推進」、「地域社会を支えるインフラ・サービスの提供」と、これらの施策を下支えする「持続的成長を推進する経営基盤の強化」を長期ビジョンとして策定しました。

長期ビジョンに向けた取り組みを通じて、持続的な社会への貢献と企業価値の向上を実現してまいります。

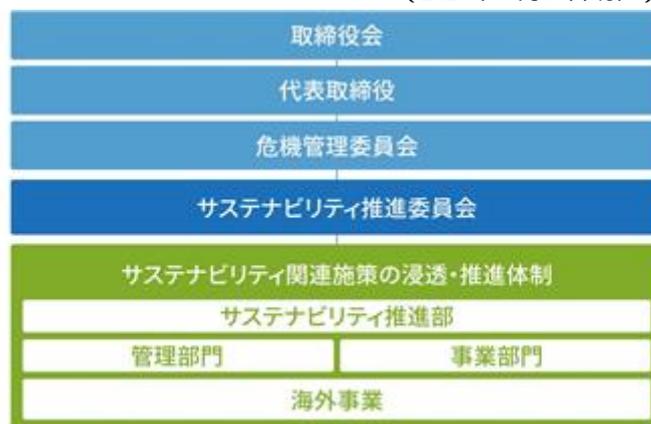
ガバナンスとサステナビリティ推進体制

経営の重要な意思決定及び監督機関である取締役会については、社外取締役が3分の1以上を占める構成としており、透明性のある意思決定、管理監督の実効性強化に取り組んでおります。

また、企業全体のリスクを統合的に管理するため、危機管理委員会を設置しています。当委員会の傘下には、コンプライアンス、工場保安などの想定される主要なリスクに対応する個別委員会を設け、顕在ないし潜在する企業危機への総合的な対応を行っています。危機管理委員会は、危機管理委員会委員長のもと、定期的開催され、その内容は経営層に報告され、関連法令の遵守も含め企業全体のリスク管理に努めています。また、各個別委員会についても定期的開催され、関連リスクの遵守状況や取り組み状況を確認し、その内容は各個別委員会委員長より危機管理委員会にて報告されています。

また、危機管理委員会の傘下にサステナビリティ推進委員会を設置し、当社グループにおける気候変動をはじめとするサステナビリティに関する課題についての審議ならびに当該事業に関する進捗状況の確認を行っています。サステナビリティ推進委員会は、代表取締役から委任を受けた取締役が委員長を務め、本部長、管理部門長、関係会社役員などで構成されています。サステナビリティ推進部が事務局を担うとともに、委員会での決定事項についての実務遂行を担っております。当社グループのCO2排出量の削減状況など、委員会において議題となった重要な事項や方針については、経営の最高責任者として会社経営を統括する代表取締役に報告され、適宜、助言・指示を得ております。また、サステナビリティに関連して、経営上の重要な意思決定や監督が必要な事項については、取締役会に報告され、取締役会より適切な監督を受ける体制となっています。

(2025年3月31日現在)



(2)重要なサステナビリティ項目

気候変動

当社は、気候関連リスクを回避・低減し、また気候関連機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置付けており、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。

当社は2022年にTCFD()提言への賛同を表明し、気候変動が事業に与える影響とそれによるリスクと機会をシナリオに基づいて分析し、事業戦略へ反映していくよう検討を進めるなど、事業の持続的な成長へとつなげる取り組みを推進しています。

()TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示などについて検討するため設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」です。



(a)ガバナンス

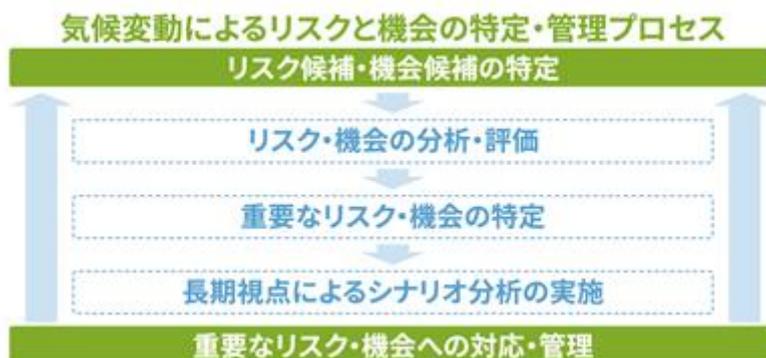
「(1)サステナビリティ共通 ガバナンスとサステナビリティ推進体制」をご参照ください。

(b)リスク管理(評価と特定・管理プロセス)

気候変動に関するリスクと機会については、「発生の可能性」と「事業への影響度」の2軸により重要度を評価した上で、気候変動に関する「リスク」への対応と「機会」に向けた取り組みの強化を進めています。また、気候変動に関する事業影響については、財務的な影響度合いに分けて評価しており、特に気候変動問題という特性から長期視点においてシナリオ分析を用いて将来の事業環境を評価しています。

なお、企業全体のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)

(c)リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。



(c)戦略

気候変動が事業に及ぼす影響の把握と気候関連の機会とリスクを具体化するために、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のシナリオをベンチマークとして参照し、シナリオ分析を実施いたしました。

政策・規制や市場変化による移行リスク、異常気象などによる物理リスクの中で、特に事業への影響が大きいと想定されるリスクと機会を特定し、その財務影響を可能な限り定量化し、加えて、当社グループの戦略に反映させることで、事業の持続的成長や将来のリスクの低減につなげています。

<主なリスク>

シナリオ	主なリスク	財務的な影響度
2 シナリオ	化石燃料賦課金や排出権取引などの政策や規制が導入され、消費者意識の変化が進み、化石燃料の需要が大きく減少する。	大
	生産設備への自然災害による物理的被害が拡大する。	小
4 シナリオ	気温上昇により生産性が低下する。	中
	気温上昇によりLPガスの販売が減少する。	小

<主な機会>

シナリオ	主な機会	財務的な影響度
2 シナリオ	化石燃料代替の需要をメインとして、国内外の水素需要が大きく増加する。また水素需要の拡大に伴い水素関連設備の需要も大きく増加する。	大（ ）
	グリーンLPガスの開発・普及を促進すれば、大きな事業機会になる。	大
	EVや定置式バッテリーの普及が進むことで、リチウム、コバルトなどの二次電池材料の需要が増加する。	大
4 シナリオ	LPガス非常用発電機など、災害対応・BCP対応機器の販売が増加する。	小

（ ）気候変動対応の進展度合いによっては非常に大きな成長機会となる可能性があります。

<財務的な影響度>

大：売上高 数百億円以上相当

中：売上高 数百億円～数十億円相当

小：売上高 数十億円相当

< 主な具体的な取り組み >

事業	主な取り組み
総合エネルギー事業	<p>グリーンLPガスの製造・供給への挑戦</p> <p>LPガス輸入元売りの大手5社で、「一般社団法人日本グリーンLPガス推進協議会」を設立。北九州市立大学と連携し、水素とCO₂を合成させLPガスを製造する新たな技術の確立と早期の社会実装を目指しています。</p> <p>水素・LPガス混合導管供給</p> <p>当社は、相馬ガス株式会社などと共同で、NEDO*の委託事業「水素社会構築技術開発事業 / 地域水素利活用技術開発 / 水素製造・利活用ポテンシャル調査」に採択されました。本事業では、相馬ガス株式会社が供給しているLPガスベースの都市ガスに水素を20%程度混合させて導管供給することを目的に、水素の混合技術や安全性の検証を行います。</p> <p>*NEDO：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (New Energy and Industrial Technology Development Organization)</p>
	<p style="text-align: center;">〈事業イメージ図〉</p> <p style="font-size: small;">出所：NEDOの資料をもとに当社にて作成</p>

水素事業

液化水素サプライチェーンの商用化実証プロジェクト

当社は、N E D Oの実証事業において、液化水素運搬船による日豪間の海上輸送・荷役を行う実証実験を2022年2月に成功させました。また、C O 2フリー水素サプライチェーンの本格的な社会実装に向けて、グリーンイノベーション基金からの助成を受け、水素の液化・輸送技術を世界に先駆けて確立し、水素製造・液化・出荷・輸送・受入までの一貫した液化水素サプライチェーン実証を行います。

エンジニアリング機能の強化及び水素ステーション事業などの協業

F C V向け水素ディスペンサーなどエネルギー供給設備に強みを持つトキコシステムソリューションズ株式会社の株式を100%取得し、メーカー及びエンジニアリング機能の強化を進めています。加えて、コスモエネルギーホールディングス株式会社との間で、水素ステーション事業や水素製造に関わるエンジニアリング分野などでの協業検討に関する基本合意書を締結しました。両社がそれぞれ培った技術や知見を生かし、脱炭素社会の実現に貢献するために、水素事業の協業に関して具体的な検討を進めています。



(イワタニ水素ステーション東京有明)

水素燃料電池船「まほろば」の運行を開始

水素燃料電池船「まほろば」は、2021年にN E D Oの助成事業として採択されており、従来の内燃機関船と違い、走行時にC O 2や環境負荷物質を排出しない水素燃料電池を使用し、高い環境性能を有するだけでなく、においがなく、騒音・振動の少ない優れた快適性を実現しています。2025年4月から大阪・関西万博の海上輸送として運航を開始し、「動くパビリオン」として水素の魅力を世界へ発信する拠点となることを目指しています。



(水素燃料電池船「まほろば」)

より詳細な取り組み内容については、当社ウェブサイトをご参照ください。
(<https://www.iwatani.co.jp/jpn/sustainability/environment/climate/>)

また、これらの項目は、I E AやI P C Cなどのシナリオ群に基づくものであり、多くの不確実な要素を含んでいません。刻々と変わる社会動向や技術革新など外部環境の変化に合わせて柔軟に対応していきます。

(d)指標と目標

2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明するとともに、そのマイルストーンとして、国内で当社グループが排出するCO₂（スコープ1＋スコープ2）について2030年度に、2019年度比で50%削減することを目指しています。

当社グループのCO₂排出量の実績については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.iwatani.co.jp/jpn/sustainability/environment/env-data/>)

なお、2024年度の実績は、2025年9月頃に掲載予定です。

(3)その他のサステナビリティ項目

人的資本・多様性

(a)戦略

持続的な成長と企業価値創造のためには人材の獲得、成長、活躍を通して、組織として成長していく必要があると考えます。昨今の外部環境の変化により、企業がこれまで通りの価値を提供するだけでは、顧客から選ばれにくくなっており、企業は従来とは異なる新たな価値を創造することが求められております。そのため、これまでの「正しい方法を遂行する人材」だけでなく、変化に応じた新たな「価値創造に自ら挑戦する人材」が必要になっていきます。また、個人の価値観も多様化しており、企業として多様な価値観を持った人材が活躍できる組織であることが求められています。そのために、当社としては「ダイバーシティ&インクルージョン推進」「人材育成の強化」「やりがいのある職場づくり」を戦略として掲げ、『自律的に成長し続ける多様な個が、生きる組織』を目指します。

<ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する方針>

事業環境の変化に対応した、新たな価値創造のためには「ダイバーシティ&インクルージョン」が必要と考えています。「多様な価値観を受け入れ 互いを尊重し高め合える組織へ」という社長メッセージを発信し、ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた諸施策を講じています。社内体制としては2017年度からダイバーシティ担当を設置し、女性活躍推進をはじめとした多様な人材の活躍支援を行っております。今後も、多様な価値観を受け入れて互いを尊重し高め合える組織に向けて、ダイバーシティ経営をより一層推進します。当社のダイバーシティに関する考え方や方針、取り組みについては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.iwatani.co.jp/jpn/sustainability/society/diversity/>)

<人材育成の強化に関する方針>

当社社員の行動規範となる「イワタニ企業倫理綱領」において、個性や自立性を活かしたチームワークで、自由な発想と豊かな創造性を発揮できる人材育成に努めるとしております。外部環境の変化が激しく、価値観も多様化しているため、企業としては全社員に一律にプログラムを提供するだけでなく、研修や経験についての多様な機会を提供していくことが求められていると考えています。2023年に設立した企業内大学であるイワタニ技術・保安大学や2024年に竣工した神戸研修所を活用し、社員個人のニーズに合わせて自主的に受講できる選択研修等、多様な機会を提供することで、社員が自律的に成長し続けることができる体制を整備していきます。

<やりがいのある職場づくりに関する方針>

多様な個を活かすことができる組織となるためには、仕事とライフイベントを両立できる柔軟な働き方を実現する環境を整える必要があります。そのために当社では女性活躍の推進だけでなく、男性の育児参画を推進しています。「育児ハンドブック」の発行や「パパたちの育休レポート」の発信などの取り組みを通じて風土を醸成していきます。また、社員が能力を存分に発揮するためには、健康維持・増進はもちろんのこと、心理的安全性の確保やエンゲージメントを向上させることも不可欠になってくると考えています。当社においては制度の改定、社員教育、エンゲージメント調査とそれに伴う改善活動等の諸施策を通じて「やりがいのある職場」をつくっていきます。

(b)指標と目標

<ダイバーシティ&インクルージョン推進>

ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環として、女性活躍推進に取り組んでいます。当社では、仕事とライフイベントの両立支援を目的に「プラチナくるみん」認定と、「えるぼし」認定<2つ星>を取得しています。今後も柔軟な働き方や育児・介護関連の制度をさらに拡充し、多様な個が活躍できる風土の醸成を図り、2025年度には総合コース新卒採用に占める女性社員比率25%以上、2027年度には女性管理職比率10%以上を目指します。

指 標	2024年度実績	2025年度目標
総合コース新卒採用に占める女性社員比率	16.3%	25%以上

指 標	2024年度実績	2027年度目標
女性管理職比率	7.8%	10%以上

女性管理職は当社の人事制度において一定の職能資格以上の女性社員としており、その職能要件は以下のいずれかとしています。

- ・小単位の組織（課）を統括し、部下を指導しつつ組織目標を達成できる。または部門責任者の補佐を担う高度な企画業務を遂行できる。
- ・小単位の組織（課）の中で、事務的、補助的業務を統括し、部下を指導しつつ高度な職務知識と実務能力を發揮して組織目標を達成できる。

<人材育成の強化>

企業内大学であるイワタニ技術・保安大学、2024年に竣工した神戸研修所を活用し、社員の自律的な成長を促すための多様な経験の機会や研修プログラムを提供していきます。2027年度には2022年度比で約2倍となる、社員1人当たり年間150千円の教育投資を目標としています。

指 標	2024年度実績	2027年度目標
社員1人当たりの教育投資額/年	138千円	150千円以上

<やりがいのある職場づくり>

新たな価値を創出し続けられる組織であるために、女性の活躍推進に加えて、男性の育児参画を推進しています。仕事とライフイベントを両立できる柔軟な働き方の実現のため、2027年度には男性の育児休業取得率100%を目指します。また、社員が能力を存分に発揮するための健康維持・増進には適切な有給休暇の取得が必要であると考えており、2025年度には60%以上の取得率を目指します。

指 標	2024年度実績	2027年度目標
男性社員の育児休業取得率	73.5%	100%

指 標	2024年度実績	2025年度目標
有給休暇の取得率	50.4%	60%以上

各指標の詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.iwatani.co.jp/jpn/sustainability/society/data/>)

なお、2024年度の数値に関しては、2025年6月頃に掲載予定です。

人的資本に関する指標、目標及び実績については全て提出会社のみを対象としており、連結子会社は対象に含まれていません。会社の業態や機能の違いによって労働環境が異なるため、一律の目標値を定めることが困難なためです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

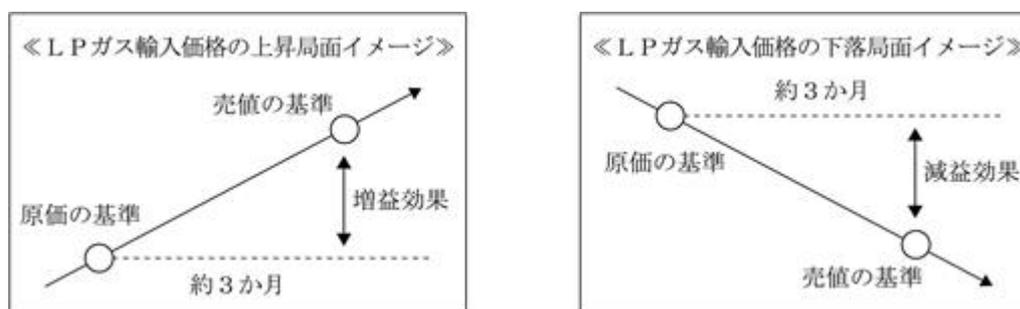
(1) 季節的な要因及び天候の変動について

LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けますので、当社グループの主力商品であるLPガスの販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。また、特異な天候の変動によっても、当社グループのLPガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

(2) LPガス輸入価格による影響について

当社はLPガスを中東と米国から輸入しており、輸入価格の変動による影響を平準化するため、多くの卸売先との間で、販売価格をCP(Contract Price)とMB(Mont Belvieu)に連動する価格体系としています。ただし、当社では在庫評価について「先入先出法」を採用しており、LPガスの輸入から販売までのタイムラグが約3ヶ月あるため、輸入価格の上昇時には安い原価の在庫を高く売ることから増益要因となる一方、下落時には高い原価の在庫を安く売ることから減益要因となります。

なお、当連結会計年度は2億円の増益効果(前連結会計年度は7億円の増益効果)が生じております。



(3) 気候変動に係るリスクについて

当社グループは、化石燃料であるLPガスを主力商品としている一方で、水素など脱炭素化に資する商品の普及拡大にも注力しており、今後の気候変動に係る規制等の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、グループ全体のリスクを統合的に管理する「危機管理委員会」の傘下に設置している「サステナビリティ推進委員会」にて、気候変動に係るリスク・機会、取り組み方針、目標などについての議論や実績の進捗確認を行っています。

気候変動に係る詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(4) 為替変動による影響について

当社グループは貿易取引において為替リスクを負うことがありますが、為替予約等を行うことにより、為替相場の変動によるリスクを回避しています。なお、急激な為替の変動が起きた場合には、このリスクを完全に排除することは困難であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループは、高圧ガス保安法等に基づくLPガス・産業ガス等を取り扱っております。そのため、法律に基づいた定期的な法定検査及び自主的な検査・点検を行っております。ただし、大規模な地震等の天災により基地などの出荷設備やお客様側の消費設備に甚大な被害があった場合や感染症の大規模な流行などにより、安定供給ができなくなる可能性があります。

(6) 規制緩和等による競争激化について

電力・ガス小売事業の全面自由化や国内の人口減少・地方都市の過疎化等に伴い、同業者間及びエネルギー間の競争環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクの影響について

当社グループは、貿易取引やアジアを中心とする海外事業展開を行っていますので、その地域における政治・経済情勢の悪化や、予期しない法律・規則・税制の変更、治安の悪化等の状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社グループは、L Pガス直売顧客数の拡大を目的としたM & Aや産業ガス事業拡大に向けた設備投資など、戦略的な投資に対する資金需要があり、金利変動が業績に影響を与える可能性があります。

(9) 取引先の信用リスクの影響について

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能となるなどの信用リスクを負っております。これらの信用リスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。しかしながら、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有有価証券価格の変動による影響について

当社グループは、グループ企業の株式を保有するとともに、事業上の関係緊密化を図るために取引先などの株式を保有しております。今後の株式市場の変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。政策保有の目的で保有する株式については、毎年取締役会において個別に保有の適否を判断しております。

(11) 商品の欠陥について

当社グループが提供する製品・サービスについては、適切な品質管理体制のもと対応しておりますが、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下、多額の費用負担が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、L Pガス事業をはじめとした各種事業において多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者として、個人情報の取扱状況について適切な管理を行い、法の遵守に努めております。ただし、当社グループの取り組みにもかかわらず、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスに係るリスクについて

当社グループは、国内外で各種の法令・規制・社会規範の下で事業を展開していることから、コンプライアンス委員会を設置して遵法体制の強化に努めております。さらに、当社グループの全構成員が遵守すべき規範として「イワタニ企業倫理綱領」を制定・周知するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。ただし、当社グループの取り組みにもかかわらず、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当局からの行政処分、利害関係者からの訴訟、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、中国経済の停滞や中東情勢などの地政学的リスクに伴う先行き不透明感があるものの、所得環境の改善により個人消費が持ち直すとともに、企業収益の拡大を背景に設備投資が伸長し、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2024年3月期を初年度とする5ヵ年に亘る中期経営計画「PLAN 27」に基づき、基本方針である「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大に取り組みました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、燃料電池バス専用の水素ステーション「岩谷コスモ水素ステーション有明自動車営業所」を東京都交通局の営業所内に開所しました。また、水素燃料電池船「まほろば」による2025年大阪・関西万博での旅客運航を開始し、モビリティ用途としての水素活用を推進しました。

脱炭素戦略の一環として、カーボンオフセットカセットガスの販売を開始しました。当社が販売するカセットガスのカーボンフットプリントを算定し、自社で創出したJ-クレジットを活用してCO₂をオフセットした商品であり、カセットこんろ用ボンベ業界では初めての取り組みとなりました。また、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンに対してカーボンオフセットしたLPガスを供給するなど、脱炭素社会に向けた取り組みを推進しました。

重要鉱物資源の安定調達に向けては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)と合併会社「日仏レアアース株式会社」を設立し、希少資源であるレア・アースを生産するフランス企業と出資契約を締結しました。これにより、生産する重希土類の50%を長期調達することとなります。当社は1990年代よりレア・アースの輸入・販売を始めており、今後も日本の重要鉱物のサプライチェーン構築に貢献するとともに、安定供給力の強化により事業拡大に取り組みます。

当連結会計年度の経営成績については、売上高8,830億11百万円(前年度比351億23百万円の増収)、営業利益462億28百万円(同44億7百万円の減益)、経常利益614億87百万円(同8億19百万円の減益)、親会社株主に帰属する当期純利益404億48百万円(同30億19百万円の減益)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、LPガス輸入価格が高値で推移したことに加え、工業用LPガスの販売が堅調に推移し、増収となりました。利益面においては、エネルギー関連機器等の販売が堅調に推移しました。一方、LPガスは卸売部門で販売数量が減少し、小売部門では新規連結により販売数量が増加したものの、コスト上昇により収益性が低下しました。また、市況要因による増益影響が縮小(前年度比5億40百万円の減益)し、減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,787億82百万円(前年度比216億49百万円の増収)、営業利益は195億26百万円(同6億46百万円の減益)となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界向けを中心に販売数量が堅調に推移しました。水素事業は、宇宙開発や脱炭素用途として、液化水素の販売数量が増加しました。特殊ガスについては、国内外で冷媒事業が拡大したものの、中国を中心にヘリウムの市況が軟化したことにより、収益性が低下しました。また、機械設備については、脱炭素用途・脱硝用途のアンモニア供給設備や、電子部材の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,714億49百万円(前年度比92億79百万円の増収)、営業利益は175億72百万円(同41億33百万円の減益)となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、エアコン向け成形品や消費者向け樹脂製品の販売が堅調に推移しました。また、バイオマス燃料や食品包装向けアルミ箔の売上が伸長しました。一方で、ステンレスの販売価格が下落するとともに、次世代自動車向け二次電池材料の売上が低調に推移しました。ミネラルサンドについては、豪州自社鉱区の収益性が低下しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,016億85百万円（前年度比34億42百万円の増収）、営業利益は117億48百万円（同5億57百万円の減益）となりました。

その他

売上高は310億93百万円（前年度比7億51百万円の増収）、営業利益は33億6百万円（同5億30百万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ416億98百万円増加の8,721億94百万円となりました。これは、投資有価証券が95億93百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が162億74百万円、有形固定資産が147億94百万円、無形固定資産が112億54百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ135億40百万円増加の4,750億2百万円となりました。これは、短期借入金1,047億40百万円減少したものの、長期借入金415億19百万円、社債300億円、商業・ペーパー等の流動負債「その他」277億66百万円、1年内返済予定の長期借入金102億29百万円、支払手形及び買掛金100億35百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末のリース債務等を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ99億26百万円増加の2,644億47百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ281億57百万円増加の3,971億91百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金80億40百万円、繰延ヘッジ損益20億46百万円それぞれ減少したものの、利益剰余金330億92百万円、為替換算調整勘定36億38百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ60億26百万円減少の275億88百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が24億35百万円減少したことにより524億19百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益628億38百万円、減価償却費278億77百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額229億38百万円、売上債権及び契約資産の増加額116億14百万円、持分法による投資損益100億99百万円等による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が1,028億52百万円減少したことにより584億14百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得434億32百万円、無形固定資産の取得112億4百万円等による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が1,074億49百万円増加したことにより20億16百万円の支出となりました。

これは主に、商業・ペーパーの純増加額330億円、社債の発行による収入298億39百万円等による資金の増加と、借入金の純減少額552億40百万円、配当金の支払額74億69百万円、リース債務の返済による支出12億84百万円等による資金の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業形態は主に商品の仕入による販売を主要業務としているため、生産実績及び受注状況に代えて仕入実績を記載しております。

仕入実績

当連結会計年度における外部からのセグメントごとの仕入実績（役務原価等を含む）は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	253,630	7.4
産業ガス・機械事業	191,371	4.3
マテリアル事業	173,651	4.4
その他	40,140	7.9
合計	658,794	5.7

販売実績

当連結会計年度における外部顧客へのセグメントごとの販売実績（役務収益等を含む）は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	378,782	6.1
産業ガス・機械事業	271,449	3.5
マテリアル事業	201,685	1.7
その他	31,093	2.5
合計	883,011	4.1

(注) 販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(a) 売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度と比べ4.1%増収の8,830億11百万円となりました。これは主に、LPガス輸入価格が高値で推移したことや、工業分野向け商品が堅調に推移したこと等によるもので、詳細は「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」のセグメント別の経営成績をご参照ください。

売上総利益は、エアセパレートガスや水素の販売が堅調に推移したことに加え、エネルギー関連機器の販売が伸長したこと等により、前連結会計年度と比べ2.1%増益の2,343億11百万円となりました。

(b) 営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ5.2%増加の1,880億83百万円となりました。これは主に、人件費や物流費等の増加によるものです。

この結果、営業利益は、前連結会計年度と比べ8.7%減益の462億28百万円となりました。

(c) 経常利益

営業外損益は、152億59百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度の116億71百万円の収益（純額）と比べ35億87百万円増加しました。これは主に、コスモエネルギーホールディングス株式会社に係る持分法による投資利益が増加したこと等によるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度と比べ1.3%減益の614億87百万円となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、13億50百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度の10億8百万円の収益（純額）と比べ3億42百万円の増益要因となりました。これは主に、投資有価証券売却益が増加したこと等によるものです。

法人税等合計は、前連結会計年度と比べ11.7%増加の210億64百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ6.9%減益の404億48百万円となり、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の188.90円に対し175.76円となりました。なお、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

当社は、中期経営計画「PLAN27」において、最終年度の2028年3月期に、営業利益650億円、ROE10%以上、ROIC6%以上を目標としております。前連結会計年度及び当連結会計年度、PLAN27最終年度目標の営業利益、ROE、ROICは次のとおりであります。

(PLAN27との比較)

項目	第81期実績	第82期実績	PLAN27 最終年度目標
営業利益（億円）	506	462	650
ROE	13.2%	10.9%	10%以上
ROIC	6.7%	5.1%	6%以上

(第82期業績予想との比較)

項目	第81期実績	第82期実績	第82期業績予想（注）
売上高（億円）	8,478	8,830	9,020
営業利益（億円）	506	462	527
経常利益（億円）	623	614	728
親会社株主に帰属する 当期純利益（億円）	434	404	540

(LPガス輸入価格変動要因（市況要因）を除いた営業利益)

項目	第81期実績	第82期実績	第82期業績予想（注）
営業利益（億円）	506	462	527
市況要因（億円）	7	2	-
市況要因を除く 営業利益（億円）	498	460	527

（注） 第82期業績予想は、2024年5月13日に公表した数値を表示しております。

第82期（2025年3月期）実績は、ヘリウムの市況が中国を中心に軟化したことに加え、次世代自動車向け二次電池材料の販売低迷などにより、営業利益は462億円、ROEは10.9%、ROICは5.1%となりました。

今後につきましては、引き続き重点施策に基づいた戦略を実行し、PLAN27の経営数値目標である営業利益650億円、ROE10%以上、ROIC6%以上の達成を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(a) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & Aによる株式取得のためのものであります。当社グループにおいては、安心・安全を支えるインフラ整備については事業全体の収益を考慮して、将来の成長投資については資本コスト等を考慮して多角的かつ慎重に投資判断を行う方針であります。

(b) 財務政策

当社グループは、財務の健全性を保ちつつ、安定的に営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで、事業運営上必要な資本の財源及び資金の流動性を確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、コマーシャル・ペーパー(CP)により調達を行っております。設備投資や長期運転資金は、自己資金並びに金融機関からの長期借入、社債の発行等により調達を行っております。また、グループ内資金の効率化を目的として、グループ会社間で貸付等を行っております。

前連結会計年度のコスモエネルギーホールディングス株式の追加取得時に調達した短期借入金は、社債300億円並びにシンジケートローン450億円に借り換えを実施し、それ以外の資金についてはCP等で調達しております。

社債については、2024年9月に普通社債(期間5年・200億円、期間10年・100億円)として発行しており、株式会社日本格付研究所(JCR)より、債券格付(A+)を取得しております。また、CP発行に必要な国内CP格付についても、長期発行体格付「A+」に対応する「J-1」を取得いたしました。

なお、当連結会計年度末のリース債務等を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ99億26百万円増加の2,644億47百万円となりました。

5 【重要な契約等】

(コスモエネルギーホールディングス株式会社との資本業務提携契約)

当社はコスモエネルギーホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	内容	業務提携の内容
2024年4月23日	コスモエネルギーホールディングス株式会社	資本業務提携 当社が保有する同社株式数 17,709,900株	当社とコスモエネルギーホールディングス株式会社との間で、下記の領域について検討を進めることを合意しており、両社間にて設置した提携推進委員会の中で具体的な提携内容について協議し、推進してまいります。 脱炭素社会の実現に向けた取り組み ・水素エネルギー社会に向けたインフラ整備 ・国内におけるグリーン水素製造 ・脱炭素関連事業の拡充 ・次世代燃料の開発促進 既存の事業分野における関係強化 ・エネルギー分野における調達機能の強化、効率化 ・産業ガス分野における製造機能の強化 ・化学品・資源分野における製造・販売機能の強化 ・顧客基盤を活用した共同マーケティング <提携推進委員会の設置> 業務提携の推進を行う組織として、両社の代表取締役を委員長とする提携推進委員会を設置しております。 なお、上記以外の領域における連携についても、両社で検討してまいります。

(注) 当社の議決権保有割合は20%を超えているため、同社は持分法適用関連会社となっております。

(シンジケートローン契約)

当社はコスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得に係る既存借入の借換資金の調達を目的として、シンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約締結日	2024年10月28日			
契約締結先	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団			
契約金額 (総額45,000百万円)	10,000百万円	10,000百万円	15,000百万円	10,000百万円
期末残高 (総額44,465百万円)	10,000百万円	10,000百万円	14,465百万円	10,000百万円
弁済期日	2028年10月31日	2030年10月31日	2031年10月31日	2032年10月29日
担保・保証	無し			
財務制限条項	2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。			

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、「ガス&エネルギー」を基軸に総合エネルギー、産業ガス・機械から材料までの事業領域を対象として取り組むとともに、「水素のイワタニ」としての地位を強固なものにするべく水素サプライチェーンの構築に向けた技術開発、さらには脱炭素に向けた新技術開発に注力しました。

当社グループは、兵庫県尼崎市の中央研究所及び岩谷水素技術研究所を中心に研究開発活動を行っております。中央研究所はグループ全体の成長ビジョンを見据え、新事業・新商品の開発に繋がる研究開発に取り組みました。また、お客さまへの技術サービス、当社取扱製品の品質管理、商品開発効率を高めるため、分析を主体とした基盤技術の強化にも取り組みました。

岩谷水素技術研究所では、最新鋭の水素試験研究設備を活用し、極低温の液化水素や超高压圧縮水素ガスに適合した材料や機器の評価を行いながら、水素ステーション建設コストの低減や保安強化につながる研究開発を進めました。また、液化水素の冷熱を回収するための熱交換器の開発や将来の液化水素ステーションの実用化に向けた充填技術開発を推進しました。さらに、バイオ燃料や水素と二酸化炭素からプロパンなどの炭化水素燃料を合成する研究を進めています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,589百万円となりました。また、当社の研究開発費は2,134百万円であります。

主な研究開発内容は水素関連で、その金額は434百万円です。その他の研究開発費用をセグメント別に分けると、総合エネルギー事業355百万円、産業ガス・機械事業88百万円、材料事業121百万円、その他1,589百万円となっております。その他には、研究開発拠点である当社研究所の共有費用が含まれています。

なお、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

（水素エネルギー関連）

水素・燃料電池戦略ロードマップ及び水素基本戦略に基づき、水素ステーションの整備や新たな水素エネルギー・アプリケーションの開発等の水素エネルギーの利用拡大に繋がる活動に取り組みました。さらに、水素エネルギー社会の実現を見据えたCO₂フリー水素サプライチェーンの構築にも重点を置き研究開発を推進しました。

具体的には、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との取り組みにおいて、豪州の未利用褐炭を用いた大規模水素サプライチェーンを構築する実証事業に参画し、これまでに液化水素運搬船や受入基地に関するエンジニアリングデータなど様々なデータを蓄積してきました。今後は液化水素運搬船に関する規格の国際標準化と商用時のターミナルの運営費・建設費削減に資するデータ収集を行ってまいります。

「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」（福島県浪江町）では、引き続き商用水素ステーションや県内施設に設置される燃料電池への水素ガス供給を行いました。NEDOとの契約は2025年度まで延長となり、水素製造コストを低減するための水素製造設備の運用最適化や水素需給管理の最適化に取り組みます。

大阪・関西万博において、国内初となる水素燃料電池船の旅客運航を開始しました。万博会場までの航路は、大阪の中心地である中之島ゲートからユニバーサル・シティポートを経由し、万博会場の夢洲を繋ぐルートで運航しております。研究所のカーボンニュートラル化を目指して導入した100kW純水素型燃料電池発電設備については順調に稼働しており、研究所のCO₂排出量削減に貢献しています。

（総合エネルギー事業）

カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みの一環として、LPガスの脱炭素化につながるグリーンLPガスの製造技術に関する調査研究を進め、岩谷水素技術研究所にてラボレベルでの基礎技術を確立しました。グリーンLPガスの合成触媒開発を進めており、今後小型製造実証設備での検証を行ってまいります。

また、NEDO委託事業として、岩谷水素技術研究所での水素混合LPガスに対するガス機器の安全性検証を完了させ、2025年度に株式会社グリーンジョーンおよび相馬ガス株式会社と共同で、福島県南相馬市の集合住宅にて既存インフラを利用した水素混合LPガスの導管供給の実証試験を行います。

さらに、当社主力のコンシューマープロダクツであるカセットガスの拡販に繋がる新商品の開発に向け、ガスコンロ以外の応用商品や熱発電素子を使った製品開発を進めています。

（産業ガス・機械事業）

再生医療分野に力点を置き、大阪大学との共同研究で得られた細胞凍結・解凍プロセスの最適化研究成果を活かし、細胞保管輸送容器や凍結装置の開発を進めました。また、「再生医療・バイオ研究開発拠点」である中央研究所のバイオ研究専用クリーンルームを活用し、細胞構造体（3D細胞）製品への実用化が期待できる新たな凍結技術を確立しました。共同研究先と事業化の検討を進めています。

陸上養殖分野における酸素ガスなどの事業拡大に向け、中央研究所に導入した陸上養殖の研究設備を活用し、バナメイエビ養殖における酸素富化効果を確認しました。今後は養殖条件の見極めに加え、センサーやカメラなどデジタル技術を活用した養殖向け飼育システムの開発を行っていきます。

中央研究所で確立した半導体向け重水素ガス製造技術を基に、岩谷瓦斯株式会社三重工場内で稼働させた重水素プラントは順調に稼働しています。更なるプラントの運転効率化、製造ロス削減に寄与する技術開発を行うとともに、新たな付加価値の高い半導体材料ガスの開発を進めています。

溶接・溶断分野では、銅とステンレスの異種金属接合技術を確立しました。高価な銅の使用量削減を目的に、エアコン業界等への提案を進めています。また、電気自動車等の車両軽量化に需要が高まっているアルミダイキャストの溶接技術を開発しました。

（マテリアル事業）

携帯電話やパソコン向けに需要が拡大する積層セラミックコンデンサー（MLCC）に使われるナノニッケルの合成技術開発を推進しました。大手ユーザーにサンプルを出荷し、評価を受けながら品質を高めるとともに、量産移管に向けた自動化や製造コストの削減技術の開発に取り組んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額397億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でLPG基地の拡充及びLPGガス供給設備等に56億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に137億円、マテリアル事業で16億円、その他で186億円であります。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名又は設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		
		面積(m ²)	金額					
総合エネルギー事業	堺LPG輸入ターミナル (堺市西区)	55,224	841	891	2,178	37	3,948	-
	平田LPGターミナル (島根県出雲市)	21,294	276	51	78	172	579	-
	沖縄LPGターミナル (沖縄県南城市)	1,320 (8,345)	37	171	86	156	453	-
	LPGセンター (LPGガス3次基地) (国内各地81ヶ所)	394,560 (15,219)	8,605	4,351	1,680	521	15,159	-
	富士吉田土地・建物 (山梨県富士吉田市)	21,404 (7,738)	458	445	14	0	919	-
産業ガス・機械事業	喜連川土地 (栃木県さくら市)	56,748	813	0	-	-	814	-
	高石土地 (大阪府高石市)	27,330	558	-	-	-	558	-
	堺カーボニクス (液化炭酸製造プラント) (堺市西区)	-	-	12	16	0	28	-
	坂出ガスターミナル (香川県坂出市)	18,968	90	73	51	2	217	-
	水素ステーション設備 (国内各地)	-	-	-	292	3	296	-
	ヘリウムコンテナ (国内外各地)	-	-	-	-	2,944	2,944	-
	ガスセンター (一般高圧ガス基地) (国内各地10ヶ所)	124,442 (4,761)	2,687	688	241	70	3,688	-
全社(共通)	大阪本社 (大阪市中央区)	-	-	366	34	358	759	478
	東京本社 (東京都港区)	1,433	8,429	39	27	223	8,718	309
	国内支社・支店 (国内各地)	4,420	833	441	0	93	1,367	530
	海外駐在員事務所 (北京他)	-	-	4	0	0	4	7
	水素ステーション用地・建物 (国内各地)	19,337 (39,045)	5,339	6,354	0	7	11,701	-
	神戸研修所 (神戸市中央区)	10,065	1,292	8,793	137	958	11,182	-
	中央研究所及び 岩谷水素技術研究所 (兵庫県尼崎市)	7,420	1,488	1,719	865	105	4,178	44

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の()内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積の㎡未満は切り捨てて表示しております。
- 3 賃貸借中の主なものは次のとおりであります。
 産業ガス・機械事業では㈱コールド・エアー・プロダクツへ高石土地(27,330㎡)、エア・ケミカルズ㈱へ喜連川土地(24,840㎡)を事業用地として賃貸しております。
 また、総合エネルギー事業ではLPG貯蔵用設備(年間賃借料967百万円)、全社(共通)では大阪本社の建物(年間賃借料1,551百万円)を賃借しております。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇人員数は記載しておりません。
- 5 提出会社の従業員数については、全て全社(共通)欄にて表示しておりますが、セグメント区分では次のとおりであります。なお、下記の全社(共通)は、主として本社管理部門(企画、総務・人事、広報、技術、経理部門等)に係る人員であります。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	461
産業ガス・機械事業	394
マテリアル事業	140
その他	-
全社(共通)	373
合計	1,368

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 事業所名又は設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)	
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
		面積(m ²)	金額					
総合エネルギー 事業	富士の湧水(株) ミネラルウォーター製造工場 (山梨県富士吉田市)	(21,404)	-	3	47	8	60	23
	イワタニカートリッジガス(株) カセットガス製造工場 (滋賀県近江八幡市)	(15,445)	-	1,332	740	29	2,102	25
産業ガス・機械 事業	岩谷瓦斯(株) 尼崎工場(ガス製造) (兵庫県尼崎市)	23,539	1,227	687	153	11	2,080	35
	岩谷瓦斯(株) 北九州工場(ガス製造) (北九州市若松区)	16,152	438	147	44	6	636	20
	岩谷瓦斯(株) 東京ヘリウムセンター(ガス製造) (茨城県稲敷郡阿見町)	23,527	595	444	123	14	1,177	18
	岩谷瓦斯(株) 甲府工場(ガス製造) (山梨県中巨摩郡昭和町)	16,415	590	100	64	9	765	11
	岩谷瓦斯(株) 千葉工場(ガス製造) (千葉県市原市)	(4,719)	-	685	526	14	1,226	18
	岩谷瓦斯(株) 大阪ヘリウムセンター(ガス製造) (大阪市住之江区)	10,503	812	502	34	18	1,367	15
	岩谷瓦斯(株) 姫路工場(ガス製造・再生医療関連) (兵庫県姫路市)	16,438	297	587	178	7	1,071	12
	岩谷瓦斯(株) 広島工場(ガス製造) (広島市安芸区)	11,568	139	143	1	4	289	5
	エア・ケミカルズ(株) 高圧ガス製造設備 (栃木県さくら市)	(24,840)	-	276	70	5	352	12
	山口リキッドハイドロジェン(株) 液化水素製造設備 (山口県周南市)	(6,514)	-	298	1,409	49	1,757	1
	コータキ精機(株) 本社工場(油圧プレス製造等) (静岡県駿東郡長泉町)	22,251	190	183	21	14	410	47
	山陽エア・ケミカルズ(株) 大竹工場(空気分離装置等) (広島県大竹市)	(690)	-	243	532	-	776	5
	トキコシステムソリューションズ(株) 静岡事業所 (静岡県掛川市)	92,405	1,579	413	727	118	2,840	174
	マテリアル事業	キンセイマテック(株) 四日市工場(鉾石等粉碎加工) (三重県四日市市)	23,078	554	424	435	69	1,484
その他	岩谷興産(株) リース・賃貸用資産 (国内各地)	-	-	-	1,039	-	1,039	-
	岩谷クリエイティブ(株) 岩谷産業(株)東京本社ビル (東京都港区)	(1,433)	-	1,657	-	0	1,657	26

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の()内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積のm²未満は切り捨てて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

セグメント の名称	会社名 (設備内容)	所在地	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
総合エネルギー 事業	IWATANI GAS APPLIANCES (ZHUHAI) CO., LTD. (岩谷気具(珠海)有限公司) (カセットガス等製造設備)	中国・ 珠海市	-	-	151	342	94	588	179
産業ガス・機械 事業	DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	中国・ 大連市	-	-	296	1,100	540	1,938	146
	JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	中国・ 嘉興市	-	-	1,089	2,563	443	4,096	134
	PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインドネシアガスイン ドネシア会社) (産業ガス等製造・販売設備)	インドネシ ア・ カラワン	36,630	523	368	475	1,338	2,706	173
	IWATANI CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール岩谷会社) (産業ガス等製造・販売設備)	シンガポ ール・ シンガポ ール	(16,000)	-	3,207	1,426	676	5,310	33
	IWATANI-SIG INDUSTRIAL GASES SDN. BHD. (イワタニSIG会社) (産業ガス等製造・販売設備)	マレーシ ア・ ピンツル	(32,376)	-	128	403	1	533	25
	IWATANI MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア岩谷会社) (産業ガス等製造・販売設備)	マレーシ ア・ セランゴ ール	(9,169)	-	249	69	782	1,100	50
	IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社) (水素ステーション設備)	米国・ カリフォル ニア州	(2,011)	-	1	1,785	1,082	2,869	-
	Aspen Air U.S.,LLC (アスペンエア会社) (空気分離装置等)	米国・ モンタナ 州	23,398	110	104	3,230	391	3,837	15
	IWATANI CORPORATION (THAILAND) LTD. (泰国岩谷会社) (産業ガス等製造・販売設備)	タイ・ サムサコ ン	8,000	231	577	190	416	1,415	10
マテリアル事業	BANGKOK AI-TOA CO., LTD. (バンコクアイ・トーア会社) (機械部品等製造設備)	タイ・ サムサコ ン	39,528	746	1,508	1,206	33	3,495	715
	IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社) (ミネラルサンド等製造・販売設備)	オースト リア・ 西オース トラリア 州	25,499,000	3,461	220	1,527	147	5,357	135

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の()内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積のm²未満は切り捨てて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る所要資金は471億円であり、主に自己資金により充当する予定であります。重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

セグメントの名称	会社名、事業所名 又は設備名	所在地	主な設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
総合エネルギー事業	岩谷産業㈱等 基地設備・貸与設備	国内外各地	L P ガス 貯蔵・供給設備等	8,600	自己資金等
産業ガス・機械事業	岩谷産業㈱等 基地設備・貸与設備	国内外各地	各種高圧ガス 製造・供給設備等	23,400	自己資金等

(2) 重要な設備の売却及び除却

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	セグメントの名称	売却予定時期
岩谷産業株式会社	東京本社 (東京都港区)	土地・建物	全社(共通)	2025年7月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を120,000,000株から480,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	234,246,596	234,246,596	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	234,246,596	234,246,596	-	-

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は175,684,947株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	8,288,644	58,561,649	15,000	35,096	15,000	20,100
2024年10月1日(注)2	175,684,947	234,246,596	-	35,096	-	20,100

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

2 発行済株式総数の増加は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	58	560	274	92	52,782	53,827	-
所有株式数(単元)	-	682,420	44,003	460,919	470,489	495	678,758	2,337,084	538,196
所有株式数の割合(%)	-	29.20	1.88	19.72	20.13	0.02	29.05	100	-

- (注) 1 自己株式3,887,056株のうち、38,870単元は「個人その他」の欄に、56株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ104単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	27,553	11.96
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都千代田区内幸町2-2-3	16,530	7.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,927	3.88
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,603	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,344	2.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	4,711	2.05
株式会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋3-21-8	4,000	1.74
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町3-6-4	3,613	1.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,593	1.56
イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4	2,948	1.28
計	-	84,825	36.82

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,887千株があります。
 2 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
 3 イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。
 4 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社他1名の共同保有者が2024年7月22日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	867	1.48
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	372	0.64

- 5 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノルウェー銀行が2024年3月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行 (Norges Bank)	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム 私書箱1179 バンクプラッセン2 (Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway)	2,714	4.63

- 6 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他1名の共同保有者が2020年10月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	370	0.69
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,812	3.38

- 7 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2020年10月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,306	2.55
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,336	2.61

- 8 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記(注)4から(注)7の保有株券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,887,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 730,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,091,000	2,290,910	-
単元未満株式	普通株式 538,196	-	-
発行済株式総数	234,246,596	-	-
総株主の議決権	-	2,290,910	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,400株(議決権の数104個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が500株(議決権の数5個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が56株、証券保管振替機構名義の株式が64株、相互保有株式が72株(北陸イワタニガス(株)72株)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3 - 6 - 4	3,887,000	-	3,887,000	1.66
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789 - 2	56,800	250,700	307,500	0.13
旭マルヅ株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3 - 36	40,000	-	40,000	0.02
淡路マルヅ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262 - 1	-	70,800	70,800	0.03
新コスモス電機株式会社	大阪市淀川区三津屋中2 - 5 - 4	64,700	-	64,700	0.03
中田マルヅ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2 - 31 - 10	-	1,600	1,600	0.00
西谷マルヅ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2 - 3 - 15	800	3,500	4,300	0.00
能勢鋼材株式会社	大阪市旭区高殿1 - 2 - 25	12,000	-	12,000	0.01
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1 - 711	2,000	10,900	12,900	0.01
株式会社マルヅ	石川県加賀市小菅波町2 - 36	-	109,900	109,900	0.05
マルヅ子株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	-	53,600	53,600	0.02
横田マルヅガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242 - 9	10,800	42,300	53,100	0.02
計	-	4,074,100	543,300	4,617,400	1.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3 - 6 - 4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3 - 6 - 4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,060	17
当期間における取得自己株式	552	0

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。当事業年度における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
 2 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	30,400	69	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡)	356	0	-	-
保有自己株式数	3,887,056	-	3,887,608	-

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。当事業年度における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、継続的かつ安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えていくことを基本方針としています。中期経営計画「PLAN27」では、利益成長に応じて着実に増配し、最終年度にあたる2027年度には配当性向20%以上(市況要因を除く当期純利益(注)1ベース)、減配を行わない累進配当を目標に掲げています。

また、コスモエネルギーホールディングス株式会社(以下「コスモエネルギーHD」)を持分法適用の範囲に含めたため、以下の配当方針に沿って配当します。

<配当方針>

- コスモエネルギーHDの持分法化に伴う利益影響を除く当期純利益(注)1
- コスモエネルギーHDの持分法化に伴う利益影響

の方針については、PLAN 27で掲げた目標のとおりです。の方針については、コスモエネルギーHDの在庫評価の影響を除く当期純利益(注)1に持分比率(注)2を乗じた金額の20%を配当することとします。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき47円(うち上記の配当:32円50銭、うち上記の配当:14円50銭)を予定しております。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当のみの年1回としておりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更議案を2025年6月18日開催予定の第82回定時株主総会に付議することとしています。次期の事業年度より、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となる予定です。

(注)1 親会社株主に帰属する当期純利益

(注)2 持分法に係る投資損益を算出する際に適用する比率

(注)3 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下を予定しております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月18日定時株主総会決議(予定)	10,826	47

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念としています。こうした考えに基づき、下記5点を基本方針として掲げ、経営の健全性、透明性、効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めます。

基本方針

1. 株主の権利を適切に行使できる環境の整備を行い、株主の平等性の確保に努めます。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めます。
3. 法令に基づいた開示を適切に行います。また、透明性の確保の為、法令に基づく開示以外の情報提供にも努めます。
4. 公正かつ透明性が高く、機動的な意思決定を行い、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 持続的な成長と企業価値の向上のため、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務意思決定及び監督機関である取締役会は取締役12名（内4名は社外取締役）で構成しており、取締役会が充分かつ活発な議論の上で的確かつ迅速な意思決定及び監督を行うとともに、特に社外取締役は経営陣から独立した立場で、企業統治に関する豊富な経験と高い知見から、意思決定の透明性及び監督の実効性の強化・向上を図り、取締役会の機能を高めています。

当社は、意思決定の迅速化と権限の委譲を進めるために、執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図っております。執行役員は、取締役会で決められた経営方針に従って、代表取締役から権限委譲を受け、指示及び命令のもとに、業務執行に専念しております。この制度の導入により、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進しております。また、常勤取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する取締役・執行役員合同会議を毎月1回開催し、業務執行上の重要事項の審議に加えて、情報の共有化と意思疎通を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は4名の監査役（内2名は社外監査役）で構成しております。常勤監査役は取締役会並びに取締役・執行役員合同会議等の重要な会議に出席、社外監査役は取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制にしております。また監査役の選任については、財務・会計、法律に関する専門性や当社事業に関する知識・経験等を重視するとともに、特に社外監査役は金融商品取引所の定める独立役員に関する要件を充足することで、より多角的な視点に基づいた監査体制を確立しています。

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の人事・報酬委員会を設置しております。本委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役で構成され、社外取締役が議長を務めております。本委員会からの答申を踏まえ、取締役の選解任や監査役の選任及び取締役の報酬の決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

以上のとおり、経営の健全性を確保する機能が整備されているため、当社は当該体制を採用しております。

(a) 取締役・執行役員合同会議の構成（議長）

地位	氏名	地位	氏名	地位	氏名
代表取締役会長兼CEO	牧野 明次	専務執行役員	亀倉 隆志	常務執行役員	岡本 峰春
代表取締役副会長	渡邊 敏夫	専務執行役員	松尾 哲夫	常務執行役員	島崎 幸三
代表取締役社長執行役員	間島 寛	専務執行役員	酒井 泰	常務執行役員	橋本 信一
取締役副社長執行役員	廣田 博清	専務執行役員	本折 憲司	執行役員	渡邊 希美男
取締役専務執行役員	津吉 学	専務執行役員	矢野 浩之	執行役員	堀内 英久
取締役専務執行役員	福島 洋	専務執行役員	清水 尚之	執行役員	岩上 知司
取締役専務執行役員	高山 健志	専務執行役員	横谷 和貴	執行役員	宮本 太郎
監査役	尾濱 豊文	常務執行役員	一色 渉	執行役員	米谷 淳則
監査役	岩谷 直樹	常務執行役員	松原 潤	執行役員	鈴木 英仁
		常務執行役員	小池 国彦	執行役員	飯田 宏
		常務執行役員	和田 直樹	執行役員	久保 彰
		常務執行役員	山田 佳邦	執行役員	菊池 浩一
		常務執行役員	齊藤 敦久	執行役員	谷尾 顕洋

（注）2025年6月18日開催予定の定時株主総会において、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、取締役候補者である寺田和正氏が、取締役・執行役員合同会議の構成に追加される予定です。

11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役が全ての取締役会、取締役・執行役員合同会議などの重要な会議に出席することに加え、監査役及び監査役会は、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持つことで、会社の業務執行を監査する上での実効性を高めます。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「イワタニ企業倫理綱領」において、当社及びグループ各企業の全ての役員、従業員が、市民社会の秩序や安全を脅かす組織等に対して、毅然とした姿勢で対処することを行動指針とし、「金品等の要求には応じない」、「一切利益を供与しない」、「警察当局と連携し徹底して排除する」ことを明記しております。

また、平素より対応統括部署を定め、外部専門機関と連携し、反社会的勢力による不当要求への対応、及びこれらに関する情報収集並びに、契約書面に特約条項を設けるなど対策を講じております。

社員への啓発活動としては、研修、社内報等にて行動指針への理解を深める機会を設けております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

グループ企業全体のリスクを統一的に管理するため「危機管理委員会」を設置しております。危機管理委員会傘下の各委員会は、外国為替及び外国貿易法の遵守並びに不正輸出等の防止に向けた管理体制の強化を図るための「安全保障輸出管理委員会」、個人情報保護の徹底とサイバー攻撃への備えを図るための「個人情報保護委員会」、法令遵守の徹底を図るための「コンプライアンス委員会」、高圧ガスの保安のための重点施策策定等を行う「工場保安委員会」、災害時の対応策の整備や環境マネジメントの重要事項を審議する「サステナビリティ推進委員会」、海外におけるリスク管理の徹底を図るための「海外安全管理委員会」、顧客満足度を向上させるための「CS（カスタマー・サティスファクション）委員会」、取扱商品の安全性及び法令適合性の審査を実施するとともに、「イワタニブランド」イメージの確立とブランド価値の維持・向上を図る「製品安全・ブランド委員会」の8つの委員会で構成されております。

さらに、企業不祥事の発生阻止に向けては1998年に「イワタニ企業倫理綱領」を制定しており、「グループの経営者、従業員が経営理念や倫理観・価値観を共有し、あらゆる事業活動の局面において遵守すべき規範」として、社内・グループ会社で周知徹底を図っています。

なお、昨今の企業を取巻く社会環境の変化、法令の改正動向を踏まえ、随時改訂をしております。

また、法律上の判断が必要な際には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

当事業年度における取締役会及び人事・報酬委員会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。2025年3月期は合計16回開催しました。

取締役会は、取締役会規則にて定める付議並びに報告基準に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

また人事・報酬委員会は、年に1～2回開催します。2025年3月期は1回開催しました。

人事・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めております。取締役会の諮問機関として、取締役の選任及び解任に関する事項や取締役の報酬体系及び報酬決定の方針等を審議し、取締役会に答申を行います。

本報告書提出時において、取締役会は以下の16名で構成されております。

氏名	地位	2025年3月期 取締役会出席状況	人事・報酬委員会の 出席状況
牧野 明次	代表取締役会長兼CEO	16回 / 16回	-
渡邊 敏夫	代表取締役副会長	15回 / 16回	1回 / 1回
間島 寛	代表取締役社長執行役員	16回 / 16回	1回 / 1回
廣田 博清	取締役副社長執行役員	15回 / 16回	-
津吉 学	取締役専務執行役員	16回 / 16回	-
福島 洋	取締役専務執行役員	16回 / 16回	-
高山 健志	取締役専務執行役員	13回 / 13回 (注) 1	-
大川 格	取締役	16回 / 16回	-
森 詳介	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
佐藤 廣士	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
鈴木 博之	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
齋藤 友紀	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
尾濱 豊文	常勤監査役	16回 / 16回	-
岩谷 直樹	常勤監査役	16回 / 16回	-
篠原 祥哲	社外監査役	16回 / 16回	-
横井 康	社外監査役	16回 / 16回	-

(注) 1 取締役高山健志氏は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。

辞任した役員 (2025年3月31日付で辞任)

氏名	地位	2025年3月期 取締役会出席状況	人事・報酬委員会の 出席状況
村井 眞二	社外取締役	4回 / 16回	0回 / 1回

2025年6月18日開催予定の定時株主総会において、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、寺田和正氏が新任の取締役として就任し、取締役会は以下の16名で構成される予定です。

氏名	地位	2025年3月期 取締役会出席状況	人事・報酬委員会の 出席状況
牧野 明次	代表取締役会長兼CEO	16回 / 16回	-
渡邊 敏夫	代表取締役副会長	15回 / 16回	1回 / 1回
間島 寛	代表取締役社長執行役員	16回 / 16回	1回 / 1回
廣田 博清	取締役副社長執行役員	15回 / 16回	-
津吉 学	取締役専務執行役員	16回 / 16回	-
福島 洋	取締役専務執行役員	16回 / 16回	-
高山 健志	取締役専務執行役員	13回 / 13回	-
寺田 和正	取締役常務執行役員	-	-
森 詳介	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
佐藤 廣士	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
鈴木 博之	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
齋藤 友紀	社外取締役	16回 / 16回	1回 / 1回
尾濱 豊文	常勤監査役	16回 / 16回	-
岩谷 直樹	常勤監査役	16回 / 16回	-
篠原 祥哲	社外監査役	16回 / 16回	-
横井 康	社外監査役	16回 / 16回	-

退任予定の役員

氏名	地位	2025年3月期 取締役会出席状況	人事・報酬委員会の 出席状況
大川 格	取締役	16回 / 16回	-

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

< 保険契約の内容の概要 >

(a) 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）

(b) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(c) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

(d) 役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

定款規定の内容

(a) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(c) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

なお、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる定めを定款に追加する予定としております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

(b) 基本方針実現のための取り組み

当社は、上記基本方針の実現に資する取り組みとして、2024年3月期を初年度とする5ヵ年に亘る中期経営計画「PLAN27」を策定し、テーマに「水素エネルギー社会の実現に向けて」を掲げ、基本方針を「『社会課題解決』と『持続的成長』に向けた事業拡大」としています。PLAN27では、投資や人材といったリソースを重点投下する分野を重点施策とし、「水素戦略」、「脱炭素戦略」、「国内エネルギー・サービス戦略」、「海外戦略」、「非財務戦略」の5つを掲げて取り組んでいます。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、継続的かつ安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	1941年9月14日	1965年3月 当社に入社 1988年6月 取締役に就任 1990年6月 常務取締役に就任 1994年6月 専務取締役に就任 1996年4月 岩谷瓦斯㈱代表取締役に就任 1996年6月 当社取締役に退任 1998年6月 当社取締役副社長に就任 2000年4月 代表取締役社長に就任 2004年6月 執行役員に就任 2012年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱ 代表取締役会長 岩谷瓦斯㈱ 取締役会長 キンセイマテック㈱ 取締役 ダイキン工業㈱ 社外取締役	(注) 1	2,920
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	1945年9月4日	1968年3月 当社に入社 1996年4月 関連事業部長、総務人事部長 1996年6月 取締役に就任 2000年4月 常務取締役に就任 2001年4月 専務取締役に就任 2003年4月 取締役副社長に就任 2004年6月 執行役員に就任 2006年6月 代表取締役副社長に就任 2012年6月 代表取締役副会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱ 監査役 岩谷瓦斯㈱ 監査役 キンセイマテック㈱ 代表取締役会長	(注) 1	2,030
代表取締役 社長執行役員	間島 寛	1958年7月3日	1981年4月 当社に入社 2010年6月 執行役員に就任 2011年4月 常務執行役員に就任 2012年4月 電子・機械本部長 2012年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2014年4月 常務取締役に就任 2017年4月 専務取締役に就任 2019年4月 取締役副社長執行役員に就任 2020年4月 代表取締役社長執行役員に就任(現任)	(注) 1	988
取締役 副社長執行役員 営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長	廣田 博清	1958年1月15日	1980年3月 当社に入社 2007年6月 執行役員に就任 2009年6月 取締役に就任 2011年4月 常務取締役に就任 2013年4月 専務取締役に就任 2017年6月 取締役に退任 岩谷物流㈱取締役会長に就任 岩谷液化ガスターミナル㈱取締役会長に就任 2021年1月 当社専務執行役員に就任 2022年6月 取締役専務執行役員に就任 総合エネルギー事業本部長(兼) エネルギー本部長(兼)生活物資本部長 2024年4月 取締役副社長執行役員に就任(現任) 営業部門管掌(現任) マーケティング部担当(現任) 危機管理委員会委員長(現任) 2024年6月 社長室担当(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱ 取締役 IWATANI(CHINA)LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	668

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 水素本部長	津 吉 学	1964年2月25日	1989年4月 当社に入社 2017年6月 執行役員に就任 2018年4月 常務執行役員に就任 2019年4月 水素本部長(現任) 2020年6月 取締役常務執行役員に就任 2022年4月 取締役専務執行役員に就任(現任) (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷気体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)	(注) 1	447
取締役 専務執行役員 技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当、 保安担当、水素エネルギー担当	福 島 洋	1962年11月6日	1987年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2019年11月 当社に入社 2020年4月 専務執行役員に就任 2022年4月 技術・エンジニアリング本部長(現任) 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、水素エネルギー担当(現任) 2022年6月 取締役専務執行役員に就任(現任) 2023年4月 サステナビリティ推進部担当、保安担当 (現任) (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	220
取締役 専務執行役員 物流部、業務部、監査部、 情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、総務人事部、 法務部 各担当	高 山 健 志	1966年11月28日	1990年4月 当社に入社 2020年4月 執行役員に就任 2022年4月 常務執行役員に就任 2023年4月 専務執行役員に就任 新システム推進部担当(現任) 2024年4月 経営企画部担当(現任) 2024年6月 取締役専務執行役員に就任(現任) 2025年4月 物流部、業務部、監査部、情報企画部、 広報部、総務人事部、法務部 各担当 (現任)	(注) 1	266
取締役	大 川 格	1961年11月8日	1985年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)に入行 2014年6月 当社に入社 2015年4月 経理部長 2015年6月 執行役員に就任 2016年4月 常務執行役員に就任 2017年6月 取締役に就任(現任) 執行役員に就任 2019年4月 取締役常務執行役員に就任 経理部担当 2020年4月 取締役専務執行役員に就任 法務部担当 2022年6月 物流部、業務部 各担当 2025年4月 専務執行役員を退任 (重要な兼職の状況) 岩谷物流(株) 代表取締役社長 新コスモス電機(株) 社外取締役	(注) 1	757
取締役	森 詳 介	1940年8月6日	1963年4月 関西電力(株)に入社 2005年6月 同社代表取締役社長に就任 2010年6月 同社代表取締役会長に就任 2019年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1	148
取締役	佐 藤 廣 士	1945年9月25日	1970年4月 (株)神戸製鋼所に入社 2009年4月 同社代表取締役社長に就任 2013年4月 同社代表取締役会長に就任 2021年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)神戸国際会館 代表取締役社長	(注) 1	152

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	鈴木 博之	1946年2月7日	1980年8月 丸一鋼管(株)に入社 2003年4月 同社代表取締役社長に就任 2003年6月 同社代表取締役社長社長執行役員に就任 2013年6月 同社代表取締役会長兼CEO 会長執行役員に就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼管(株) 代表取締役社長 九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役	(注) 1	131
取締役	齋藤 友紀	1978年11月13日	2006年10月 弁護士登録 さくら法律事務所入所 2012年1月 さくら法律事務所パートナー弁護士に 就任(現任) 2015年10月 非常勤裁判官(家事調停官) 2023年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) さくら法律事務所 パートナー弁護士 クリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)	(注) 1	12
監査役 (常勤)	尾濱 豊文	1949年3月15日	1972年3月 当社に入社 1996年6月 取締役に就任 1999年6月 取締役を退任 2004年4月 経営企画部長、海外事業統括部長 2004年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2006年4月 常務取締役に就任 2008年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 2	926
監査役 (常勤)	岩谷 直樹	1966年12月25日	1990年4月 当社に入社 2009年6月 執行役員に就任 2011年4月 総合エネルギー本部副本部長(東部担当) 2011年6月 取締役に就任 2015年4月 常務取締役に就任 業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長 2019年4月 取締役専務執行役員に就任 2022年6月 常勤監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 日本精線(株) 社外監査役	(注) 2	850
監査役	篠原 祥哲	1935年3月1日	1963年2月 公認会計士開業登録(現任) 1969年7月 監査法人大和会計事務所(合併により 朝日監査法人)代表社員に就任 1999年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)副理事長に就任 2001年6月 同監査法人代表社員相談役に就任 2002年8月 (株)篠原経営経済研究所代表取締役就任 (現任) 2015年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役	(注) 2	324
監査役	横井 康	1956年11月16日	1982年3月 公認会計士開業登録(現任) 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)代表社員に就任 2008年7月 同監査法人本部理事に就任 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人理事 大阪第2事業部長に就任 2012年7月 同監査法人専務理事 ダイバーシティ担当・名古屋事務所長に 就任 2021年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役(監査等委員)	(注) 2	97
計					10,942

- (注) 1 取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
 2 監査役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
 3 所有株式数欄には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 4 取締役 森 詳介、佐藤 廣士、鈴木 博之及び齋藤 友紀は、社外取締役であります。
 5 監査役 篠原 祥哲及び横井 康は、社外監査役であります。

2. 2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	1941年9月14日	1965年3月 当社に入社 1988年6月 取締役に就任 1990年6月 常務取締役に就任 1994年6月 専務取締役に就任 1996年4月 岩谷瓦斯(株)代表取締役に就任 1996年6月 当社取締役に退任 1998年6月 当社取締役副社長に就任 2000年4月 代表取締役に就任 2004年6月 執行役員に就任 2012年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役	(注) 1	2,920
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	1945年9月4日	1968年3月 当社に入社 1996年4月 関連事業部長、総務人事部長 1996年6月 取締役に就任 2000年4月 常務取締役に就任 2001年4月 専務取締役に就任 2003年4月 取締役副社長に就任 2004年6月 執行役員に就任 2006年6月 代表取締役副社長に就任 2012年6月 代表取締役副会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 代表取締役会長	(注) 1	2,030
代表取締役 社長執行役員	間島 寛	1958年7月3日	1981年4月 当社に入社 2010年6月 執行役員に就任 2011年4月 常務執行役員に就任 2012年4月 電子・機械本部長 2012年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2014年4月 常務取締役に就任 2017年4月 専務取締役に就任 2019年4月 取締役副社長執行役員に就任 2020年4月 代表取締役社長執行役員に就任(現任)	(注) 1	988

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 副社長執行役員 営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長	廣田 博 清	1958年 1月15日	1980年 3月 当社に入社 2007年 6月 執行役員に就任 2009年 6月 取締役に就任 2011年 4月 常務取締役に就任 2013年 4月 専務取締役に就任 2017年 6月 取締役を退任 岩谷物流(株)取締役に就任 岩谷液化ガスターミナル(株)取締役に就任 2021年 1月 当社専務執行役員に就任 2022年 6月 取締役専務執行役員に就任 総合エネルギー事業本部長(兼) エネルギー本部長(兼)生活物資本部長 2024年 4月 取締役副社長執行役員に就任(現任) 営業部門管掌(現任) マーケティング部担当(現任) 危機管理委員会委員長(現任) 2024年 6月 社長室担当(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 取締役 IWATANI(CHINA)LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	668
取締役 専務執行役員 水素本部長	津 吉 学	1964年 2月25日	1989年 4月 当社に入社 2017年 6月 執行役員に就任 2018年 4月 常務執行役員に就任 2019年 4月 水素本部長(現任) 2020年 6月 取締役常務執行役員に就任 2022年 4月 取締役専務執行役員に就任(現任) (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷气体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)	(注) 1	447
取締役 専務執行役員 技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当、 保安担当、水素エネルギー担当	福 島 洋	1962年11月 6日	1987年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2019年11月 当社に入社 2020年 4月 専務執行役員に就任 2022年 4月 技術・エンジニアリング本部長(現任) 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、水素エネルギー担当(現任) 2022年 6月 取締役専務執行役員に就任(現任) 2023年 4月 サステナビリティ推進部担当、保安担当 (現任) (重要な兼職の状況) IWATANI(CHINA)LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	220
取締役 専務執行役員 物流部、業務部、監査部、 情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、総務人事部、 法務部 各担当	高 山 健 志	1966年11月28日	1990年 4月 当社に入社 2020年 4月 執行役員に就任 2022年 4月 常務執行役員に就任 2023年 4月 専務執行役員に就任 新システム推進部担当(現任) 2024年 4月 経営企画部担当(現任) 2024年 6月 取締役専務執行役員に就任(現任) 2025年 4月 物流部、業務部、監査部、情報企画部、 広報部、総務人事部、法務部 各担当 (現任)	(注) 1	266

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経理部 担当	寺田 和正	1969年9月6日	1993年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2022年4月 (株)三菱UFJ銀行 地区本部長 (西日本担当) 2023年6月 同行 執行役員 地区本部長(西日本担当) 2025年5月 当社に入社 顧問 2025年6月 取締役常務執行役員に就任(現任) 経理部担当(現任)	(注)1	-
取締役	森 詳介	1940年8月6日	1963年4月 関西電力(株)に入社 2005年6月 同社代表取締役社長に就任 2010年6月 同社代表取締役会長に就任 2019年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)1	148
取締役	佐藤 廣士	1945年9月25日	1970年4月 (株)神戸製鋼所に入社 2009年4月 同社代表取締役社長に就任 2013年4月 同社代表取締役会長に就任 2021年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)神戸国際会館 代表取締役社長	(注)1	152
取締役	鈴木 博之	1946年2月7日	1980年8月 丸一鋼管(株)に入社 2003年4月 同社代表取締役社長に就任 2003年6月 同社代表取締役社長社長執行役員に就任 2013年6月 同社代表取締役会長兼CEO 会長執行役員に就任(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼販(株) 代表取締役社長 九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役	(注)1	131
取締役	齋藤 友紀	1978年11月13日	2006年10月 弁護士登録 さくら法律事務所入所 2012年1月 さくら法律事務所パートナー弁護士に 就任(現任) 2015年10月 非常勤裁判官(家事調停官) 2023年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) さくら法律事務所 パートナー弁護士 クリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)	(注)1	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	尾 濱 豊 文	1949年3月15日	1972年3月 当社に入社 1996年6月 取締役就任 1999年6月 取締役を退任 2004年4月 経営企画部長、海外事業統括部長 2004年6月 取締役就任 執行役員に就任 2006年4月 常務取締役に就任 2008年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 2	926
監査役 (常勤)	岩 谷 直 樹	1966年12月25日	1990年4月 当社に入社 2009年6月 執行役員に就任 2011年4月 総合エネルギー本部副本部長(東部担当) 2011年6月 取締役就任 2015年4月 常務取締役に就任 業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長 2019年4月 取締役専務執行役員に就任 2022年6月 常勤監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 日本精線(株) 社外監査役	(注) 2	850
監査役	篠 原 祥 哲	1935年3月1日	1963年2月 公認会計士開業登録(現任) 1969年7月 監査法人大和会計事務所(合併により朝日監査法人)代表社員に就任 1999年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)副理事長に就任 2001年6月 同監査法人代表社員相談役に就任 2002年8月 (株)篠原経営経済研究所代表取締役に就任(現任) 2015年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役	(注) 2	324
監査役	横 井 康	1956年11月16日	1982年3月 公認会計士開業登録(現任) 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員に就任 2008年7月 同監査法人本部理事に就任 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人理事 大阪第2事業部長に就任 2012年7月 同監査法人専務理事 ダイバーシティ担当・名古屋事務所長に就任 2021年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役(監査等委員)	(注) 2	97
計					10,185

- (注) 1 2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間となる予定です。
- 2 監査役任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
- 3 所有株式数欄には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 4 取締役 森 詳介、佐藤 廣士、鈴木 博之及び齋藤 友紀は、社外取締役であります。
- 5 監査役 篠原 祥哲及び横井 康は、社外監査役であります。

6 当社では、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進め、取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。なお、印の執行役員は、取締役を兼務しています。

代表取締役社長執行役員	間島 寛	常務執行役員	和田 直樹
取締役副社長執行役員	廣田 博清	常務執行役員	山田 佳邦
取締役専務執行役員	津吉 学	常務執行役員	齊藤 敦久
取締役専務執行役員	福島 洋	常務執行役員	岡本 峰春
取締役専務執行役員	高山 健志	常務執行役員	島崎 幸三
取締役常務執行役員	寺田 和正	常務執行役員	橋本 信一
専務執行役員	亀倉 隆志	執行役員	渡邊 希美男
専務執行役員	松尾 哲夫	執行役員	堀内 英久
専務執行役員	酒井 泰	執行役員	岩上 知司
専務執行役員	本折 憲司	執行役員	宮本 太郎
専務執行役員	矢野 浩之	執行役員	米谷 淳則
専務執行役員	清水 尚之	執行役員	鈴木 英仁
専務執行役員	横谷 和貴	執行役員	飯田 宏
常務執行役員	一色 涉	執行役員	久保 彰
常務執行役員	松原 潤	執行役員	菊池 浩一
常務執行役員	小池 国彦	執行役員	谷尾 顕洋

社外役員の状況

当社の社外取締役は森詳介氏、佐藤廣士氏、鈴木博之氏及び齋藤友紀氏の4名であります。

森詳介氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されております。また、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、公益社団法人関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しており、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。なお、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事及び役員報酬に関する透明性・客観性及び公平性の確保にも尽力いただいております。以上に加えて、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

佐藤廣士氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されております。また、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しており、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。なお、人事・報酬委員会の委員として、役員人事及び役員報酬に関する透明性・客観性及び公平性の確保にも尽力いただいております。以上に加えて、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

なお、同氏が顧問に就任している株式会社神戸製鋼所及び社外取締役に就任している住友電気工業株式会社と商品及び製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している株式会社神戸国際会館と当社との間には取引はありません。

鈴木博之氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されております。また、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、一般社団法人関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しており、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。なお、人事・報酬委員会の委員として、役員人事及び役員報酬に関する透明性・客観性及び公平性の確保にも尽力いただいております。以上に加えて、グローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

なお、同氏が代表取締役会長兼CEOに就任している丸一鋼管株式会社と商品及び製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼管株式会社及び九州丸一鋼管株式会社、社外取締役に就任している日本ベンチャーキャピタル株式会社と当社との間には取引はありません。

齋藤友紀氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されております。また、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見を有しており、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略に対して有意義な助言をいただいております。なお、人事・報酬委員会の委員として、役員人事及び役員報酬に関する透明性・客観性及び公平性の確保にも尽力いただいております。以上に加えて、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

なお、同氏がパートナー弁護士に就任しているさくら法律事務所との間で、法律顧問契約等の取引関係があり、取引の金額は当社売上高の1%未満、同法律事務所売上高の5%未満であります。また、同氏は当社が関連する業務に従事しておらず、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているモリ工業株式会社と商品及び製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の1%未満、同社売上高の4%未満であります。また、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているクリヤマホールディングス株式会社と当社との間には取引はありません。

当社の社外監査役は篠原祥哲氏及び横井康氏の2名であります。

篠原祥哲氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、当該監査役は公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、多くの会社の取締役、監査役等の豊富な経験を活かし、幅広い見地に基づいた、取締役の職務執行の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

横井康氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、当該監査役は公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験を活かし、幅広い見地に基づいた、取締役の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

なお、当該監査役は株式会社アシックスの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、株式会社アシックスは当社の主要な取引先ではございません。

上記6名については、東京証券取引所に対して独立役員として届出をしております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、会社法上の要件や金融商品取引所の定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、独立性の確保を重視することとしております。また、社外監査役は常勤監査役とともに、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的な会合を持っている他、内部監査の実施状況と結果について定期的に報告を受けております。

なお、上記6名の当社株式の所有状況については、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの運用状況を把握して、取締役会において経営の監督を行っております。

内部監査については、監査部のもと、監査を行っております。その結果については、代表取締役社長及び監査役に対して定期的に報告が行なわれるとともに、適宜、具体的な意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役より内部統制システムの構築・運用状況の報告を受けております。また、会計監査人との連携については、定期的に面談し監査の報告を受ける他、情報交換を行う等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名・社外監査役2名、計4名で構成しております。また監査役会の業務を補助するために専任スタッフ1名を配置し、監査役会の運営や監査業務について補助しており、監査役の指示のもと独立性と実効性を確保しています。

(b) 当事業年度における監査役の監査役会への出席状況

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会への出席回数・出席率
監査役 (常勤)	尾濱 豊文	長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており海外事業の知見も有しております。	13/13回(100%)
監査役 (常勤)	岩谷 直樹	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部、監査部での予算統制業務、内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。	13/13回(100%)
監査役	篠原 祥哲	公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くとともに、多くの会社の取締役、監査役等の経験を活かし、幅広い見地から当社の監査をして頂けるものと判断しております。	13/13回(100%)
監査役	横井 康	公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くとともに、他社での社外取締役(監査等委員)の経験を活かし、幅広い見地に基づいた、取締役の監視及び提言・助言をして頂けるものと判断しております。	13/13回(100%)

(c) 監査役及び監査役会の活動状況

1) 監査役は監査役会で決議した監査役監査基本計画に基づく監査の方法並びに監査業務を分担し、監査を行いました。監査活動については以下の項目に重点を置き監査に取り組みました。

取締役会並びにその他の重要会議における取締役の職務の執行並びに経営判断の妥当性の検証
 業務執行に関する適法性及び企業集団としての企業行動規範の遵守状況の監査
 グループ会社を含む内部統制システムの構築・運用状況の検証
 グループ間取引の透明性・健全性

2021年3月に施行された「改正会社法」への対応取組みの確認

東京証券取引所にて2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の開示内容への対応の検証

2023年1月に改正された「企業内容等の開示に関する内閣府令」に伴うサステナビリティ、人的資本開示状況に関する取組状況と結果の確認

有価証券報告書の早期提出への対応確認

会計監査人との連携強化による会計監査の相当性の監査

会計監査上の主要な検討事項(KAM)の適正な会計処理の運用の確認

2) 監査役の主な活動

取締役会、取締役・執行役員合同会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧による経営意思決定プロセスや内部統制の環境整備と運用の監査を行っております。

本社各部門、支社、支店の業務活動状況を聴取するとともに、内部統制の状況、コンプライアンスの徹底について監査を行っております。

国内重要関係会社に赴き代表取締役、監査役と面談し、事業の概況、監査業務の実施状況、内部統制の構築・運用状況、コンプライアンスの徹底について監査を行っております。

海外子会社については、現地訪問による責任者との面談を通じて、事業状況、リスク管理、内部統制の状況について調査しました。本年は7社の監査を実施しました。

国内重要関係会社の監査役とは、グループ監査役協議会を年2回(上期・下期)開催し、監査の実施方法や監査品質の向上について、情報交換を図るとともに、法令改正等の確認による連携を図ることで監査の実効性を確保しました。

内部監査部門である監査部と定期的に会合を持ち、監査結果について課題の共有に努めるとともに、内部統制の構築・運用、コンプライアンスの徹底等の取り組みについて情報の共有化を進めました。

会計監査人と定期的な報告会、意見交換会を開催したほか、適宜情報交換を行うなど監査活動における連携を図りました。また会計監査人の独立性の確保及び適正な監査活動の実施を検証するとともに、監査の方法及び監査結果の相当性について監査しました。

社外取締役と常勤監査役による面談を実施し、経営リスクへの対応状況、内部統制の取り組み状況等について情報共有を行っております。

監査役会における当事業年度の決議事項は7件、協議事項は20件、報告事項は80件で、一回当たりの開催時間は平均54分でした。主な内容は下記のとおりです。

< 決議事項 >

監査役会議長選任、常勤監査役選任、監査方針並びに実施計画、監査経費予算、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会監査報告書

< 協議事項 >

監査報告書（案）、監査役報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬額の妥当性、会計監査人非保証業務の個別事前了解、取締役会への監査役（会）よりの報告事項等

< 報告事項 >

取締役・執行役員合同会議等の重要会議概要、常勤監査役往査実施結果、監査部内部統制システム評価概要、取締役会上程議案の内容、会計監査人よりの四半期レビュー、監査結果概要、金商法監査結果概要、会計監査人との面談、経理部よりの決算報告、自己株式の取得と処分、業務スケジュール等

（重要な会議への出席状況）

	尾濱 豊文	岩谷 直樹	篠原 祥哲	横井 康
監査役会	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)
取締役会	100% (16/16)	100% (16/16)	100% (16/16)	100% (16/16)
経営戦略会議	100% (1 / 1)	100% (1 / 1)	-	100% (1 / 1)
経営に関する会合	100% (2 / 2)	100% (2 / 2)	-	-
海外責任者会議	100% (1 / 1)	-	-	-
取締役・執行役員合同会議	100% (12/12)	100% (12/12)	-	-
本部長・支社長月次会議	100% (4 / 4)	100% (4 / 4)	-	-
監査部監査報告会	100% (14/14)	100% (14/14)	100% (3 / 3)	100% (3 / 3)
社外取締役との会合	100% (1 / 1)	100% (1 / 1)	-	-

(d) 監査役役割分担

1) 常勤監査役

常勤監査役は年間の活動計画に基づき取締役会や取締役・執行役員合同会議等の重要な会議に出席するほか、内部監査部門である監査部並びに会計監査人と連携し監査業務を行うとともに、社外監査役との情報の共有を図っております。また、国内外の重要子会社については現地に赴き実地監査を行うとともに、会計監査人との同行による会計監査も行っております。

2) 社外監査役

社外監査役は取締役会、監査役会のほかグループ監査役協議会などの重要な会議に出席し意見を述べたほか、重要な書類の閲覧を行いました。また、常勤監査役から取締役・執行役員合同会議、その他重要会議、常勤監査役による往査の結果報告を聴取し、適宜専門的知見に基づく大所高所からの意見表明を行いました。

(e) 監査役と会計監査人との連携状況

会計監査人との連携状況については下記のとおりですが、会計監査上の主要な検討事項（KAM）として認識された「売上高の期間帰属の適切性」については経理部及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）より説明を受けるとともに質疑を行いました。

(会計監査人との連携状況)

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四半期レビュー報告	決算監査の状況等の説明												
監査計画等の説明	監査計画及び監査報酬案												
三様監査	監査活動の共有と意見交換												
監査報告書	会社法監査結果報告												
内部統制監査報告	金商法監査結果報告												
情報・意見交換	K A Mやグループガバナンス												
国内外会計監査同行	会計監査同行・立会・確認												

内部監査の状況

(a) 組織・人員・監査手続きについて

- ・ 当社の内部監査部門は、監査部（2025年4月現在13名）を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を担当する「内部統制担当」、当社社内部門並びに国内外の子会社に対して業務監査を実施する「内部監査担当」、グループ内のLPガスセンターやガス販売事業所に対する保安監査を実施する「保安監査担当」を配置しております。
- ・ 内部監査並びに内部統制評価は年度計画に基づき、当社並びに国内外のグループ会社を対象に、法令・社内規程の遵守状況、内部統制の整備・運用状況、業務処理の適切性・効率性、財務報告の信頼性及び会社資産の保全・管理状況を監査しております。また、それぞれの組織体のリスクコントロールマネジメント、及びガバナンスの各プロセスの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて提言・助言を行っております。
- ・ 内部監査の結果については、社長に毎月直接報告を行い、監査における指摘事項とその改善状況の説明を行っております。

(b) 内部監査、監査役、会計監査人との連携について

- ・ 監査役と監査部との間では、毎月定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項、内部統制システムの整備・運用状況等について報告を行い、相互に検討・意見交換を行うことにより、緊密な情報交換、相互連携を図っております。また、監査役会にも定期的（年3回）に内部統制評価の報告を行っております。
- ・ 会計監査人と監査部の間でも定期的に情報交換や意見交換を行い、連携を図っております。

(c) グループ会社の内部監査部門との連携について

- ・ 監査部門（内部監査・保安監査）を設置しているグループ会社とは、定期的に会合を開催し、各社の監査の実施状況、主要な指摘事項と改善状況、各社の課題事項などの情報交換を行い、グループ内の監査レベルの向上を図っております。また、各社の監査報告書や活動報告書をレビューすることにより、監査品質の確認を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

15年間

(c) 業務を執行した公認会計士

龍田 佳典
 久保田 裕

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、会計士試験合格者等6名、その他24名となります。

(e) 監査法人選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の国内外の監査にあたり事業規模に応じた監査業務を実施できる体制を有し、かつ世界的なネットワークを構築していること、監査の品質管理体制が充実していることに加えて、監査日数及び監査実施要領並びに監査実施費用が合理的かつ妥当であること等を踏まえて総合的に判断を行っております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	99	138	164	93
連結子会社	13	14	13	14
計	112	152	177	107

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、システム導入に関するアドバイザリー業務等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、システム導入に関するアドバイザリー業務等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	11	-	5
連結子会社	62	34	66	22
計	62	46	66	28

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査体制（人員・監査時間・報告）の実績等を勘案の上、決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前連結会計年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画などについて検証を行った結果、適切であると判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2023年6月21日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下の通りであります。

（全体像）

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において年額18億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2023年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は5名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

（固定報酬）

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

（業績連動報酬）

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は次のとおりであります。

項目	第82期実績	第82期業績予想(注)	PLAN27 最終年度目標
営業利益(億円)	462	527	650
ROE	10.9%	-	10%以上
ROIC	5.1%	-	6%以上

(注) 第82期業績予想は、2024年5月13日に公表した数値を表示しております。

(非金銭報酬等(株式報酬))

当該報酬は取締役(社外取締役を除く)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等(株式報酬)の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	1,430	760	604	65	9
監査役 (社外監査役を除く)	150	150	-	-	2
社外役員	249	249	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社名	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)
牧野 明次 (代表取締役)	409	岩谷産業(株)	200	194	14
渡邊 敏夫 (代表取締役)	274	岩谷産業(株)	128	134	12
間島 寛 (代表取締役)	235	岩谷産業(株)	112	112	11
廣田 博清 (取締役)	118	岩谷産業(株)	69	42	6

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定し記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの、純投資目的以外の目的である投資株式とは、保有することで取引先との関係を強化し取引の安定化を図ることが可能なもの、事業戦略上の重要性があるものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有する結果として当社の企業価値向上に繋がる場合に限り、政策保有株式を保有する方針としております。

保有の合理性については、保有目的との整合性、当社の資本コストに見合うかという観点、取引状況等につき検証し、個別に保有の適否を判断しております。毎年1回以上取締役会において、保有することで取引先との関係を強化し取引の安定化を図る、また事業戦略上の重要性があるという保有目的に合致しているかという観点で定性的な保有効果を、関連収益及び配当が当社の資本コストに見合うかという観点で定量的な保有効果を検証しております。保有の意義や合理性が認められない銘柄は売却するなど、縮減を図っています。

検証結果については、検証対象の個別銘柄の大宗について、保有目的が取引先との関係を強化し取引の安定化を図ることを目的としていること、また関連収益及び配当が当社の資本コストに見合っていることが確認されました。保有目的に合致せず、また資本コストに見合わない銘柄については、今後の取引関係強化や売却を検討いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	2,117
非上場株式以外の株式	47	59,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	483	主に取引関係の強化を目的として 取得し、増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	16	6,987

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	3,553,720	3,553,720	主要取引金融機関であり、主に資金調達等の財務面で取引がある事に加え、当社が出資している株式会社ゼロボードと協業し、脱炭素関連をはじめとした営業情報並びにビジネスマッチングの機会の提供、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得の調達資金としてシンジケートローンを主幹事として組成するなど、当社の企業価値向上に資する活動が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無 (注) 2
	7,146	5,533		
ダイキン工業(株)	440,000	505,300	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に住設機器の仕入、化学原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。当事業年度に保有株式の一部を売却していますが、良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無
	7,101	10,409		
(株)ダイフク	1,506,753	1,506,753	産業ガス・機械事業における取引先であり、各種産業ガス、産業用ロボットの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	5,487	5,400		
Nordic Mining ASA	15,979,133	15,979,133	マテリアル事業において、希少資源であるチタン鉱石について、欧州で権益を取得し、調達ソースの多様化による安定供給体制の強化を目的として、株式を保有しております。	無
	4,604	3,775		
(株)大阪ソーダ	2,645,500	529,100	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガスの仕入、液化天然ガス、化学原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	4,296	5,111		
関西電力(株)	2,305,000	2,305,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、主にLPガス、発電所向け設備の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。また、水素バリューチェーン推進協議会にも参画しており、脱炭素社会の実現に向けた協業を進めております。更に、当社と共同で関電ガスサポート株式会社を設立し、「関電ガス」の販売・保安業務等に関して協業しています。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	4,085	5,058		
(株)村田製作所	1,485,000	1,485,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主にLPガス、各種産業ガス、化学原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	3,423	4,193		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
広島ガス株	7,607,428	7,607,428	総合エネルギー事業における取引先であり、L Pガスの販売を行っております。また、同社グループとL Pガス共同充填事業や配送合理化の相互協力を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強固な事業基盤を構築するために株式を保有しております。	無
	2,601	2,906		
三菱瓦斯化学株	1,105,500	1,105,500	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガスの販売、樹脂原料の仕入を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	2,570	2,863		
(株)ダイヘン	349,600	349,600	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に溶接機器の仕入、樹脂原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	2,212	3,247		
(株)千葉銀行	1,061,865	1,061,865	取引金融機関であり、主に資金調達等の財務面で取引があります。また、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得に関するシンジケートローンに参加するなど、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	1,485	1,339		
(株)栗本鐵工所	289,845	289,845	マテリアル事業における取引先であり、金属材料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	1,321	1,178		
トヨタ自動車株	499,800	499,800	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガス、機械設備の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。また、水素バリューチェーン推進協議会への共同代表としての参画など、脱炭素社会の実現に向けた協業を進めております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無
	1,307	1,895		
エア・ウォーター株	500,000	500,000	産業ガス・機械事業における取引先であり、各種産業ガスの仕入、販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	944	1,197		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	226,227	75,409	主要取引金融機関であり、主に資金調達等の財務面で取引がある事に加え、脱炭素関連をはじめとした営業情報の提供を受けております。また、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得に関するシンジケートローンに参加するなど、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注) 3
	858	671		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装(株)	672,000	672,000	産業ガス・機械事業における取引先であり、電子部品製造装置の仕入を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	856	865		
モリ工業(株)	159,600	159,600	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に金属材料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	796	1,019		
三浦工業(株)	240,000	240,000	総合エネルギー事業における取引先であり、LPガス供給設備の仕入、LPガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	709	702		
(株)トーエル	860,000	860,000	総合エネルギー事業における取引先であり、LPガス、供給機器の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回っていることに加え、関東エリアにおいて協力体制を構築しており、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	704	722		
(株)名村造船所	300,000	300,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、主に各種産業ガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回っていることに加え、2025年の大阪・関西万博にて旅客運航をしている水素燃料電池船の建造を委託しており、当社の企業価値向上に資する活動が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無
	685	597		
リンナイ(株)	174,000	174,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、主に住設機器の仕入、各種産業ガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	601	606		
第一稀元素化学工業(株)	861,000	861,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガス、機械設備、化学原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	596	828		
日本ゼオン(株)	337,700	337,700	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、主に各種産業ガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	504	446		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
科研製薬(株)	103,000	103,000	産業ガス・機械事業における取引先であり、 機械設備の販売を行っております。営業取引 と配当収入で資本コストを上回り、当社の企 業価値向上に資する取引が実現できておりま す。良好な取引関係の維持、強化のために株 式を保有しております。	有
	461	356		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	102,456	102,456	主要取引金融機関であり、主に資金調達等の 財務面で取引がある事に加え、脱炭素関連を はじめとした営業情報の提供、コスモエネル ギーホールディングス株式会社の株式取得に 関するシンジケートローンに参加するなど、 当社の企業価値向上に資する活動強化が実現 できております。良好な取引関係の維持、強 化のために株式を保有しております。	無 (注) 4
	415	312		
タカラスタANDARD(株)	208,500	208,500	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先であり、主に 住設機器の仕入、溶接機器、金属材料の販売 を行っております。営業取引と配当収入で資 本コストを上回り、当社の企業価値向上に資 する取引が実現できております。良好な取引 関係の維持、強化のために株式を保有して おります。	有
	366	407		
(株)N I T T A N	1,300,000	1,300,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先であり、主に各種産業ガスの販 売を行っております。営業取引と配当収入で 資本コストを上回り、当社の企業価値向上に 資する取引が実現できております。良好な取 引関係の維持、強化のために株式を保有して おります。	有
	362	483		
ウシオ電機(株)	195,000	195,000	産業ガス・機械事業における取引先であり、 各種産業ガスの販売を行っております。営業 取引と配当収入で資本コストを上回り、当社 の企業価値向上に資する取引が実現できて おります。良好な取引関係の維持、強化のた めに株式を保有しております。	有
	360	380		
(株)T & D ホールディングス	96,400	96,400	取引金融機関であり、主に資金調達等の財務 面で取引があるほか、保険取引、年金資産の 運用を委託しております。良好な取引関係の 維持、強化のために株式を保有して おります。	無 (注) 5
	305	250		
三菱重工業(株)	100,000	10,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先であり、主に各種産業ガス、機 械設備の販売を行っております。営業取引と 配当収入で資本コストを上回っていることに 加え、液化水素昇圧ポンプの開発・販売に向 けた覚書を締結しており、当社の企業価値向 上に資する活動が実現できております。良好 な取引関係の維持、強化のために株式を保有 しております。なお、株式数の増加は株式分 割によるものです。	無
	252	144		
(株)ノーリツ	127,300	127,300	総合エネルギー事業、マテリアル事業にお ける取引先であり、主に住設機器の仕入、金 属材料の販売を行っております。営業取引と 配当収入で資本コストを上回り、当社の企 業価値向上に資する取引が実現できて おります。良好な取引関係の維持、強化のた めに株式を保有しております。	有
	224	222		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	22,000	22,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、「グリーンイノベーション基金事業/大規模水素サプライチェーンの構築プロジェクト」に採択された「液化水素サプライチェーンの商用化実証」や、技術研究組合CO2フリー水素サプライチェーン推進機構「HYSTRA(ハイストラ)」において、共同で実証を行うなど、当社の企業価値向上に資する活動強化が実現できております。水素事業の拡大に向けた協業を円滑に進めるために保有しております。	無
	196	112		
東亜合成(株)	136,187	136,187	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	192	217		
(株)りそなホールディングス	143,150	143,150	主要取引金融機関であり、主に資金調達等の財務面で取引がある事に加え、脱炭素関連をはじめとした営業情報の提供、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得に関するシンジケートローンに参加するなど、当社の企業価値向上に資する活動強化が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無 (注) 6
	184	136		
SOMPOホールディングス(株)	31,893	10,631	取引金融機関であり、保険取引があります。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注) 7
	144	33		
新日本理化(株)	512,100	512,100	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先であり、主に化成品の仕入、各種産業ガスの販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回っていることに加え、当社と共同で洗剤やトイレタリー製品等を製造する会社を設立しており、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	98	96		
AGC(株)	20,000	20,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガス、化学原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無
	90	110		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガス、電池原料の販売を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	無
	86	100		
住友精化(株)	16,000	16,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先であり、主に各種産業ガスの販売、仕入、樹脂原料の仕入を行っております。営業取引と配当収入で資本コストを上回り、当社の企業価値向上に資する取引が実現できております。良好な取引関係の維持、強化のために株式を保有しております。	有
	80	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子(株)	20,820	20,820	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先であり、主に 機械設備、化学原料の販売を行っておりま す。営業取引と配当収入で資本コストを上回 り、当社の企業価値向上に資する取引が実現 できております。良好な取引関係の維持、強 化のために株式を保有しております。	有
	72	80		
(株)七十七銀行	14,000	14,000	取引金融機関であり、主に資金調達等の財務 面で取引があります。また、コスモエネル ギーホールディングス株式会社の株式取得に 関するシンジケートローンに参加するなど、 当社の企業価値向上に資する取引が実現でき ております。良好な取引関係の維持、強化の ために株式を保有しております。	有
	66	58		
石原ケミカル(株)	28,400	28,400	産業ガス・機械事業における取引先であり、 溶接材料の仕入を行っております。営業取引 と配当収入で資本コストを上回り、当社の企 業価値向上に資する取引が実現できておりま す。良好な取引関係の維持、強化のために株 式を保有しております。	有
	59	52		
(株)デンキョー グループ ホールディングス	50,000	50,000	総合エネルギー事業における取引先であり、 LPGガス関連機器、日用品の販売を行って おります。営業取引と配当収入で資本コストを 上回り、当社の企業価値向上に資する取引が 実現できております。良好な取引関係の維 持、強化のために株式を保有しております。	有
	58	64		
東京高圧山崎(株)	11,000	11,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先であり、主に各種産業ガス、溶 接材料の販売を行っております。また、当社 グループのガスセンターと協業する等、当社 の企業価値向上に資する取引が実現できて おります。良好な取引関係の維持、強化のた めに株式を保有しております。	有
	51	51		
第一生命保険(株)	11,200	11,200	取引金融機関であり、主に資金調達等の財務 面で取引があるほか、保険取引、年金資産の 運用を委託しております。良好な取引関係の 維持、強化のために株式を保有して おります。	有
	50	43		
(株)ハマイ	21,748	63,248	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先であり、主に各種バルブの仕入 を行っております。営業取引と配当収入で資 本コストを上回り、当社の企業価値向上に 資する取引が実現できております。当事業年 度に保有株式の一部を売却して おります。良好な取引関係の維持、強化のた めに株式を保有して おります。	有
	23	70		
日産自動車(株)	47,000	87,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先であり、主に溶接材料、機械設 備の販売を行っております。営業取引と配当 収入で資本コストを上回り、当社の企業価値 向上に資する取引が実現できて おります。当事業年度に保有株式の一部を 売却して おります。良好な取引関係の維持、強化のた めに株 式を保有して おります。	無
	17	52		
日本酸素 ホールディングス(株)	-	674,150	良好な取引関係の維持、強化のために保有 して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却 しました。	無
	-	3,200		
シンフォニア テクノロジー(株)	-	182,400	良好な取引関係の維持、強化のために保有 して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却 しました。	無
	-	590		
京セラ(株)	-	210,400	良好な取引関係の維持、強化のために保有 して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却 しました。	無
	-	425		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小池酸素工業(株)	-	36,300	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	有
	-	239		
三菱電機(株)	-	81,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	203		
東京電力 ホールディングス(株)	-	100,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	94		
(株)ナガオカ	-	44,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	68		
セントラル硝子(株)	-	21,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	60		
第一交通産業(株)	-	54,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	45		
日本化学工業(株)	-	7,000	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	17		
(株)UACJ	-	2,422	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	10		
日本タングステン(株)	-	6,400	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	8		
ダイジェット工業(株)	-	3,900	良好な取引関係の維持、強化のために保有して おりましたが、当事業年度中において全株 式を売却しました。	無
	-	3		

- (注) 1 定量的な保有効果については、営業上の秘密や取引先との守秘義務等の観点から記載することは困難です。当社は関連収益及び配当が、当社の考える資本コストに見合うかという観点で定量的な保有効果を検証し、保有目的が取引先との関係を強化し取引の安定化を図るといった目的となっているかという観点で定性的な保有効果を検証しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
 - (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
 - (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
 - (株)T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大同生命保険(株)は当社株式を保有しております。
 - (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
 - SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損保ジャパン(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。さらに、監査法人等専門的情報を有する団体等が主催する研修、セミナーに積極的に参加するとともに、会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,937	27,759
受取手形、売掛金及び契約資産	7,8145,981	7162,256
電子記録債権	826,852	26,368
商品及び製品	58,510	65,786
仕掛品	5,204	7,375
原材料及び貯蔵品	10,749	11,391
その他	28,515	27,733
貸倒引当金	177	212
流動資産合計	309,573	328,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,646,620	3,659,544
貯蔵設備（純額）	610,444	612,417
機械装置及び運搬具（純額）	650,174	655,011
工具、器具及び備品（純額）	619,273	620,541
土地	3,673,937	3,679,287
リース資産（純額）	2,158	63,086
建設仮勘定	22,802	10,318
有形固定資産合計	1225,412	1240,206
無形固定資産		
のれん	19,569	22,893
その他	616,932	624,862
無形固定資産合計	36,502	47,756
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3221,532	2,3211,938
長期貸付金	474	1,683
退職給付に係る資産	5,624	7,342
繰延税金資産	3,666	3,921
その他	28,252	31,432
貸倒引当金	541	545
投資その他の資産合計	259,008	255,772
固定資産合計	520,922	543,735
資産合計	830,495	872,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,866,067	3,76,102
電子記録債務	834,935	34,367
短期借入金	3129,161	324,421
1年内返済予定の長期借入金	312,734	322,964
リース債務	881	809
未払法人税等	12,542	10,882
契約負債	7,201	8,330
賞与引当金	6,765	7,194
関係会社整理損失引当金	68	-
その他	842,154	69,921
流動負債合計	312,513	254,993
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	370,100	3111,619
リース債務	1,389	1,469
繰延税金負債	21,836	20,312
役員退職慰労引当金	1,385	1,522
退職給付に係る負債	5,884	6,082
その他	8,351	9,000
固定負債合計	148,947	220,008
負債合計	461,461	475,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,096	35,096
資本剰余金	32,043	32,128
利益剰余金	241,799	274,892
自己株式	1,546	1,558
株主資本合計	307,393	340,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,375	29,334
繰延ヘッジ損益	4,317	2,270
為替換算調整勘定	8,201	11,839
退職給付に係る調整累計額	1,145	2,031
その他の包括利益累計額合計	51,039	45,476
非支配株主持分	10,601	11,155
純資産合計	369,034	397,191
負債純資産合計	830,495	872,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1,847,888	1,883,011
売上原価	618,413	648,699
売上総利益	229,475	234,311
販売費及び一般管理費		
運搬費	30,894	33,188
貸倒引当金繰入額	69	28
給料手当及び賞与	46,887	49,953
賞与引当金繰入額	6,175	6,436
退職給付費用	1,845	2,031
役員退職慰労引当金繰入額	172	165
減価償却費	17,031	18,865
賃借料	11,293	11,825
支払手数料	13,463	13,766
のれん償却額	3,279	3,280
その他	2,47,726	2,48,542
販売費及び一般管理費合計	178,839	188,083
営業利益	50,635	46,228
営業外収益		
受取利息	409	340
受取配当金	1,539	1,736
為替差益	658	-
持分法による投資利益	3,6,210	10,099
補助金収入	1,966	1,938
業務受託料	824	606
その他	2,833	4,773
営業外収益合計	14,441	19,495
営業外費用		
支払利息	1,843	2,761
為替差損	-	5
その他	926	1,469
営業外費用合計	2,769	4,236
経常利益	62,307	61,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1,256	4 533
固定資産受贈益	49	-
投資有価証券売却益	5 1,617	5 7,157
補助金収入	6 111	6 775
退職給付制度改定益	7 128	-
特別利益合計	3,162	8,466
特別損失		
固定資産売却損	8 361	8 208
固定資産除却損	9 442	9 719
減損損失	10 1,028	10 3,520
投資有価証券売却損	5	3
投資有価証券評価損	11 95	11 71
関係会社清算損	-	1
関係会社整理損	12 68	-
固定資産圧縮損	153	775
プロジェクト撤退損	-	13 1,814
特別損失合計	2,154	7,115
税金等調整前当期純利益	63,315	62,838
法人税、住民税及び事業税	18,764	19,739
法人税等調整額	92	1,325
法人税等合計	18,856	21,064
当期純利益	44,458	41,773
非支配株主に帰属する当期純利益	990	1,325
親会社株主に帰属する当期純利益	43,468	40,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	44,458	41,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,039	7,707
繰延ヘッジ損益	1,583	2,173
為替換算調整勘定	2,434	5,592
退職給付に係る調整額	1,049	1,050
持分法適用会社に対する持分相当額	501	2,182
その他の包括利益合計	18,607	15,421
包括利益	63,066	36,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,803	34,885
非支配株主に係る包括利益	1,263	1,466

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,096	31,904	203,801	1,530	269,271
当期変動額					
剰余金の配当			5,470		5,470
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,468		43,468
自己株式の取得				25	25
自己株式の処分		45		9	55
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		93			93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	139	37,998	15	38,121
当期末残高	35,096	32,043	241,799	1,546	307,393

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,148	2,730	5,764	61	32,704	10,254	312,230
当期変動額							
剰余金の配当							5,470
親会社株主に帰属する 当期純利益							43,468
自己株式の取得							25
自己株式の処分							55
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,227	1,587	2,437	1,083	18,334	347	18,682
当期変動額合計	13,227	1,587	2,437	1,083	18,334	347	56,804
当期末残高	37,375	4,317	8,201	1,145	51,039	10,601	369,034

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,096	32,043	241,799	1,546	307,393
会計方針の変更による 累積的影響額			130		130
会計方針の変更を反映した 当期首残高	35,096	32,043	241,929	1,546	307,523
当期変動額					
剰余金の配当			7,485		7,485
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,448		40,448
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		60		11	71
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		23			23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	84	32,962	11	33,035
当期末残高	35,096	32,128	274,892	1,558	340,559

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	37,375	4,317	8,201	1,145	51,039	10,601	369,034
会計方針の変更による 累積的影響額							130
会計方針の変更を反映した 当期首残高	37,375	4,317	8,201	1,145	51,039	10,601	369,164
当期変動額							
剰余金の配当							7,485
親会社株主に帰属する 当期純利益							40,448
自己株式の取得							23
自己株式の処分							71
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,040	2,046	3,638	886	5,562	554	5,008
当期変動額合計	8,040	2,046	3,638	886	5,562	554	28,027
当期末残高	29,334	2,270	11,839	2,031	45,476	11,155	397,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,315	62,838
減価償却費	26,032	27,877
減損損失	1,028	3,520
固定資産圧縮損	153	775
のれん償却額	3,285	3,301
固定資産受贈益	49	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	30
賞与引当金の増減額(は減少)	330	247
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,016	310
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,983	1,718
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	104	40
受取利息及び受取配当金	1,948	2,077
支払利息	1,843	2,761
為替差損益(は益)	243	17
持分法による投資損益(は益)	6,210	10,099
固定資産除売却損益(は益)	452	395
投資有価証券売却損益(は益)	1,612	7,154
投資有価証券評価損益(は益)	95	71
関係会社清算損益(は益)	-	1
関係会社整理損	68	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,425	11,614
棚卸資産の増減額(は増加)	3,935	7,665
仕入債務の増減額(は減少)	13,755	7,341
前渡金の増減額(は増加)	2,224	1,134
契約負債の増減額(は減少)	3,352	855
その他	2,564	485
小計	68,939	69,990
利息及び配当金の受取額	2,155	2,263
持分法適用会社からの配当金の受取額	242	5,689
利息の支払額	1,736	2,585
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,745	22,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,854	52,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,453	43,432
有形固定資産の売却による収入	2,645	2,126
無形固定資産の取得による支出	6,487	11,204
投資有価証券の取得による支出	112,288	1,717
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,383	9,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	² 9,929
出資金の売却による収入	5	2
貸付けによる支出	3,968	15,998
貸付金の回収による収入	2,496	14,472
その他	11,600	2,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,266	58,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	102,757	106,008
長期借入れによる収入	13,067	64,746
長期借入金の返済による支出	12,291	13,978
社債の発行による収入	10,000	29,839
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	33,000
自己株式の純増減額（は増加）	24	29
リース債務の返済による支出	1,308	1,284
配当金の支払額	5,458	7,469
非支配株主への配当金の支払額	1,027	513
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	281	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,433	2,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,247	1,569
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	269	6,442
現金及び現金同等物の期首残高	33,256	33,614
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額（は減少）	87	175
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	1	239
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 33,614	¹ 27,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 105社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。
なお、当連結会計年度に連結子会社が3社増加し、3社減少しました。
増加については、1社は株式購入によるもの、2社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。

減少については、連結子会社との合併によるものです。

(2) 非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金等の合計額(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社のうち子会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であると認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

非連結子会社	51社
関連会社	38社

主要な持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度に持分法適用会社が2社増加し、11社減少しました。

増加については、株式購入によるものです。

減少については、2社は重要性が増したことにより新たに連結の範囲に含めたもの、2社は清算によるもの、6社は連結子会社との合併によるもの、1社は非連結子会社との合併によるものです。

(2) 持分法を適用しない会社名と理由

持分法を適用していない関連会社の主要な会社は次のとおりであります。

甲賀協同ガス(株)
静岡ガスセンター(株)
大阪マルヰガス(株)

これらの関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を使用している子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)	12月末日
その他の海外子会社 33社	12月末日

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ)商品

主として先入先出法

(ロ)製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ)当社の堺LPG貯蔵基地、水素ステーションに係る有形固定資産

(ロ)一部の連結子会社の高圧ガス製造設備等

(ハ)1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結財務諸表に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で連結財務諸表に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社及び連結子会社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社及び連結子会社が第三者のために回収する額を除いています。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社及び連結子会社のセグメントごとの主要な事業内容は下記のとおりです。

総合エネルギー事業は、民生用LPガスや、工場で使用される産業用のLPガス・LNG及びカセットこんろ・カセットボンベや富士の湧水などの生活関連商品やガス関連機器、電気を販売しています。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガス（酸素・窒素・アルゴン）、水素、ヘリウム、炭酸ガス、半導体材料ガスや医療用ガスなどの産業ガス及び各種ガス製造・供給設備、FAシステム、溶接装置、半導体製造装置、環境機器などの機械を販売しています。

マテリアル事業は、樹脂原料や樹脂製品、ミネラルサンドなどの資源、ステンレスや非鉄金属、二次電池材料等を販売しています。

総合エネルギー事業やマテリアル事業等において、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

また、LPガス等の収益認識における検針日基準（検針により顧客のLPガス等の使用量に基づく収益計上を行う方法）については、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。

なお、商品及び製品の販売については引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。また、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金
コモディティスワップ	商品の仕入取引

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需の範囲で為替予約を行うものとしております。金利スワップについては、金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺する目的で行っております。また、コモディティスワップについては、商品価格変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項 (税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の計上については、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを実施したうえで、将来の税金負担額を軽減する効果があるかどうかにより判断を行い、回収可能性の高い金額について計上を行っております。

算出仮定

繰延税金資産の計上については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第6項に基づいて将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、当社及び連結子会社ごとに判断を行っております。

特に、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については過去の業績や納税状況、将来の業績予測等を総合的に勘案したうえで、将来の一時差異等加減算前課税所得について合理的に見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済環境等の変化により当該課税所得の見積りについて見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額される可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失の金額は、「注記事項 (連結損益計算書関係) 10 減損損失」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損については、「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状況にある固定資産については回収可能性を反映させるように回収可能価額を見積り、帳簿価額を減額する処理を行っております。

算出仮定

減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローについては、将来の利益計画に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や売上見込み及び予算等の内部情報との整合性及び資産グループの現在の使用状況や使用計画等を考慮したうえで合理的に見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りの前提となる将来の利益計画等について、条件の見直しが必要となった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更により、当社の持分法適用関連会社であるコスモエネルギーホールディングス株式会社において、遡及適用により前連結会計年度の期首における純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金が増加しております。前連結会計年度末よりコスモエネルギーホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としており、同社による当該会計方針の変更に伴う影響を当社の当連結会計年度の期首より反映させております。

この結果、当連結会計年度の期首において、投資有価証券が130百万円、利益剰余金が130百万円それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は、前連結会計年度末よりコスモエネルギーホールディングス株式会社を持分法の範囲に含めております。前連結会計年度では取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん相当額9,378百万円が5,482百万円となり、3,895百万円減少しております。

この結果、比較情報である前連結会計年度の投資有価証券及び持分法による投資利益がそれぞれ3,895百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	288,449百万円	309,203百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券		
株式	139,092百万円	141,884百万円
出資金	4,472 "	3,436 "

(注) 当連結会計年度(2025年3月期)において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度(2024年3月期)の株式については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は「注記事項(追加情報)(持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載のとおりであります。

3 担保に供している資産

(1) 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	701百万円	698百万円
土地	180 "	180 "
投資有価証券	317 "	268 "
合計	1,199百万円	1,146百万円

(債務の種類)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	697百万円	885百万円
短期借入金	140 "	140 "
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	33 "	12 "
合計	870百万円	1,038百万円

(2) 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円

4 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
(1) 関係会社				
蘇州金生機能材料有限公司	55百万円	蘇州金生機能材料有限公司	54百万円	
小計	55百万円	小計	54百万円	
(2) ローン関係				
住宅ローン	2百万円	住宅ローン	2百万円	
小計	2百万円	小計	2百万円	
合計	58百万円	合計	56百万円	

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	252百万円	163百万円
受取手形裏書譲渡高	411 "	152 "

6 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は8,677百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	824百万円	998百万円
貯蔵設備	424 "	946 "
機械装置及び運搬具	6,401 "	6,376 "
工具、器具及び備品	86 "	89 "
土地	68 "	68 "
リース資産	- "	5 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	7 "	7 "
借地権 (無形固定資産「その他」)	185 "	185 "
合計	7,998百万円	8,677百万円

7 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	11,014百万円	8,589百万円
売掛金	134,254 "	152,787 "
契約資産	712 "	879 "

8 連結会計年度末日満期手形等

前連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,569百万円	-
電子記録債権	1,775 "	-
支払手形	912 "	-
電子記録債務	9,392 "	-
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	596 "	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,248百万円	2,589百万円

3 持分法による投資利益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度（2025年3月期）において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度（2024年3月期）の持分法による投資利益については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は「注記事項（追加情報）（持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定）」に記載のとおりであります。

4 「固定資産売却益」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	983百万円	288百万円
機械装置及び運搬具	154 "	121 "
建物及び構築物	58 "	48 "
貯蔵設備	16 "	6 "
その他	44 "	69 "
合計	1,256百万円	533百万円

5 「投資有価証券売却益」は、主として政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

6 補助金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主としてLPガス関連の設備投資に対するものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主としてヘリウム関連の設備投資及び研修所建設に対するものであります。

7 「退職給付制度改定益」は、一部の国内連結子会社において、確定給付制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しており、この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として計上しております。

8 「固定資産売却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	148百万円	161百万円
機械装置及び運搬具	12 "	30 "
建物及び構築物	179 "	11 "
その他	19 "	5 "
合計	361百万円	208百万円

9 「固定資産除却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	90百万円	298百万円
建物及び構築物	185 "	245 "
貯蔵設備	46 "	40 "
工具、器具及び備品	47 "	15 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	35 "	9 "
その他	36 "	109 "
合計	442百万円	719百万円

10 減損損失

「減損損失」は、遊休資産については今後の利用見込みがないと判断されたこと、事業用資産及び賃貸資産については当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上したものであります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に損益を把握している事業のセグメントを単位として、資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産及び賃貸資産については個別に取り扱っております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
遊休資産	山口県萩市 ほか	土地	44	正味売却価額 (固定資産税評価額等)
総合エネルギー 事業用資産	神奈川県横浜市 ほか	建物及び構築物	498	使用価値 (注)
		貯蔵設備	121	
		機械装置及び運搬具	15	
		工具、器具及び備品	0	
		土地	212	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
		計	848	
産業ガス・機械 事業用資産	シンガポール	建物及び構築物	39	使用価値 (注)
マテリアル 事業用資産	オーストラリア	土地	40	正味売却価額 (譲渡価額)
その他 事業用資産	大阪市中央区	ソフトウェア	39	使用価値 (注)
総合エネルギー 賃貸資産	栃木県矢板市	土地	14	正味売却価額 (譲渡価額)
		建物及び構築物	0	
		計	15	
合 計			1,028	

(注) 将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため、割引率の算定はしていません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
遊休資産	三重県志摩市 ほか	建物及び構築物	5	正味売却価額 (固定資産税評価額等)
		土地	22	
		計	27	
産業ガス・機械 事業用資産	アメリカ	貯蔵設備	160	正味売却価額 (動産鑑定評価)
		機械装置及び運搬具	439	
		建設仮勘定	2,878	
		計	3,478	
総合エネルギー 賃貸資産	山形県酒田市	建物及び構築物	0	使用価値 (注)
		土地	13	
		計	13	
合 計			3,520	

(注) 将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

- 11 「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。
- 12 「関係会社整理損」は、関係会社の整理に伴う損失であります。
- 13 「プロジェクト撤退損」は、オーストラリア・クイーンズランド州における再生可能エネルギー由来のグリーン水素事業計画等のプロジェクトを中断し、事実上撤退することを意思決定したことに伴う関連費用を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,352百万円	3,285百万円
組替調整額	1,576 "	7,069 "
法人税等及び税効果調整前	18,776百万円	10,355百万円
法人税等及び税効果額	5,737 "	2,648 "
その他有価証券評価差額金	13,039百万円	7,707百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,272百万円	3,077百万円
法人税等及び税効果調整前	2,272百万円	3,077百万円
法人税等及び税効果額	689 "	904 "
繰延ヘッジ損益	1,583百万円	2,173百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,434百万円	5,592百万円
法人税等及び税効果調整前	2,434百万円	5,592百万円
為替換算調整勘定	2,434百万円	5,592百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,567百万円	1,748百万円
組替調整額	58 "	194 "
法人税等及び税効果調整前	1,509百万円	1,554百万円
法人税等及び税効果額	460 "	504 "
退職給付に係る調整額	1,049百万円	1,050百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	501百万円	1,753百万円
組替調整額	- "	429 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	501百万円	2,182百万円
その他の包括利益合計	18,607百万円	5,421百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,561,649	-	-	58,561,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,037,177	3,642	7,494	1,033,325

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2,744株
持分法適用会社が取得したこと等による 自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	898株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	92株
譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少	7,400株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少	2株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,470	95	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,485	130	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,561,649	175,684,947	-	234,246,596

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が増加しました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,033,325	3,111,031	36,485	4,107,871

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	8,060株
持分法適用会社が取得したこと等による自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	2,996株
株式分割に伴う増加	3,099,975株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	356株
譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少	30,400株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少	13株
持分法適用会社が処分したこと等による自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少	5,716株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,485	130	2024年3月31日	2024年6月20日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

株式分割後の基準で換算した場合の1株当たりの配当額は32円50銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月18日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,826	47	2025年3月31日	2025年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	33,937百万円	27,759百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	322 "	171 "
現金及び現金同等物	33,614百万円	27,588百万円

2 当連結会計年度に株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにアイエスジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,045百万円
固定資産	6,537 "
のれん	4,082 "
流動負債	1,604 "
固定負債	1,246 "
株式の取得価額	11,815百万円
現金及び現金同等物	1,585 "
長期未払金	300 "
差引：取得のための支出	9,929百万円

3 重要な非資金取引の内容

重要な事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,129百万円	2,993百万円
1年超	9,794 "	12,110 "
合計	11,924百万円	15,103百万円

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	1,323百万円	1,271百万円
見積残存価額部分	- "	- "
受取利息相当額	164 "	173 "
リース投資資産	1,159百万円	1,098百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	394百万円	350百万円
1年超2年以内	304 "	302 "
2年超3年以内	244 "	229 "
3年超4年以内	166 "	170 "
4年超5年以内	105 "	117 "
5年超	108 "	102 "

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	142百万円	56百万円
1年超	198 "	70 "
合計	341百万円	127百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に対して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資の運用は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー（CP）により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち、変動金利であるものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは軽微であると判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨別期日別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲で先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、商品価格変動リスクに対して、コモディティスワップを利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い実需の範囲内で、経理担当部門等において行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う先物為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても適時に同様の流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）			
その他有価証券	75,291	75,291	-
関係会社株式（*3）	121,497	144,194	22,697
満期保有目的の債券	180	149	30
資産計	196,968	219,635	22,667
(1) 社債	40,000	39,444	555
(2) 長期借入金	82,835	81,970	864
負債計	122,835	121,415	1,420
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,187	6,187	-
デリバティブ取引計	6,225	6,225	-

（*1）市場価格のない株式等は上表に含めておりません。また、投資事業有限責任組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）」第24-16項に基づき、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	2,494
関係会社株式	17,595
関係会社出資金	4,472
投資事業有限責任組合出資金	9,999
出資金	317

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*3）当連結会計年度（2025年3月期）において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度（2024年3月期）の関係会社株式については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は、「注記事項（追加情報）（持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）			
その他有価証券	63,415	63,415	-
関係会社株式	123,569	122,155	1,414
満期保有目的の債券	180	138	41
資産計	187,164	185,708	1,456
(1) 社債	70,000	67,904	2,095
(2) 長期借入金	134,584	131,716	2,867
負債計	204,584	199,620	4,963
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(125)	(125)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,417	4,417	-
デリバティブ取引計	4,291	4,291	-

（*1）市場価格のない株式等は上表に含めておりません。また、投資事業有限責任組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）」第24-16項に基づき、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,021
関係会社株式	18,314
関係会社出資金	3,436
投資事業有限責任組合出資金	9,998
リミテッド・パートナーシップへの 出資金	1,050
出資金	689

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,937	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	145,981	-	-	-
電子記録債権	26,852	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	180
合計	206,771	-	-	180

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,759	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	162,256	-	-	-
電子記録債権	26,368	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	180
合計	216,384	-	-	180

（注）2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	129,161	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	35,000
長期借入金	12,734	18,657	12,002	10,497	8,090	20,852
リース債務	881	723	425	144	94	1
合計	142,778	19,380	12,428	10,642	13,184	55,854

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	24,421	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	30,000	35,000
長期借入金	22,964	16,163	14,690	22,439	6,666	51,660
リース債務	809	641	388	159	105	174
合計	48,194	16,805	15,078	27,598	36,771	86,835

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	75,291	-	-	75,291
資産計	75,291	-	-	75,291
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,225	-	6,225
デリバティブ計	-	6,225	-	6,225

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	63,415	-	-	63,415
資産計	63,415	-	-	63,415
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4,291	-	4,291
デリバティブ計	-	4,291	-	4,291

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	144,194	-	-	144,194
満期保有目的の債券	-	149	-	149
資産計	144,194	149	-	144,344
(1) 社債	-	39,444	-	39,444
(2) 長期借入金	-	81,970	-	81,970
負債計	-	121,415	-	121,415

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	122,155	-	-	122,155
満期保有目的の債券	-	138	-	138
資産計	122,155	138	-	122,293
(1) 社債	-	67,904	-	67,904
(2) 長期借入金	-	131,716	-	131,716
負債計	-	199,620	-	199,620

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式と関係会社株式の一部については活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	74,724	20,776	53,947
小計	74,724	20,776	53,947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	567	654	86
小計	567	654	86
合計	75,291	21,430	53,860

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,933	19,396	43,536
小計	62,933	19,396	43,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	482	513	31
小計	482	513	31
合計	63,415	19,910	43,505

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 売却したその他有価証券

株式

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却額(百万円)	2,344	8,842
売却益の合計額(百万円)	1,596	7,147
売却損の合計額(百万円)	4	3

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損95百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したものについて行うこととしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損71百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したものについて行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,478	-	97	97
	人民元	5,716	-	0	0
	その他	463	-	4	4
	買建				
	米ドル	397	-	9	9
人民元	6,754	-	36	36	
その他	1,203	-	8	8	
	合計	17,012	-	37	37

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,622	-	123	123
	人民元	2,990	-	3	3
	その他	233	-	13	13
	買建				
	米ドル	378	-	1	1
人民元	6,588	-	251	251	
その他	338	-	9	9	
	合計	13,151	-	125	125

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法・ 為替予約等の 振当処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		12,673	2,813	735
	その他		241	-	9
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル		28,717	6,667	5,443
	その他		281	-	18
	売建				
	米ドル	売掛金	5,298	-	112
	その他	売掛金	784	-	4
買建	米ドル	買掛金	3,257	-	121
	その他	買掛金	132	-	12
	合計		51,388	9,480	6,179

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法・ 為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引			
	米ドル		12,933	3,050	642
	その他		189	-	0
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	売掛金	7,895	-	41
	その他		523	-	11
	買建				
	米ドル		5,190	-	3
	その他	買掛金	294	-	7
	その他	買掛金			
	合計		52,970	7,567	4,466

(2) 商品関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	2,317	956	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社では、確定拠出企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用し、一部の海外子会社については確定拠出型の制度を設けております。

前連結会計年度にて、一部の国内連結子会社において、確定給付制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しており、この制度変更に伴い退職給付制度改定益128百万円を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,717	27,042
勤務費用	1,869	1,998
利息費用	206	223
数理計算上の差異の発生額	27	2,420
過去勤務費用の発生額	105	28
退職給付の支払額	1,466	2,182
新規連結に伴う増加額	-	866
確定拠出企業年金制度への移行に伴う減少額	1,419	-
その他	2	15
退職給付債務の期末残高	27,042	25,572

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	24,466	26,782
期待運用収益	389	439
数理計算上の差異の発生額	1,691	722
事業主からの拠出額	1,279	1,220
退職給付の支払額	854	1,421
新規連結に伴う増加額	-	407
確定拠出企業年金制度への移行に伴う減少額	295	-
その他	106	128
年金資産の期末残高	26,782	26,833

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,200	18,566
年金資産	26,782	26,833
	6,582	8,267
非積立型制度の退職給付債務	6,841	7,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	1,260
退職給付に係る負債	5,884	6,082
退職給付に係る資産	5,624	7,342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	1,260

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,869	1,998
利息費用	206	223
期待運用収益	389	439
数理計算上の差異の費用処理額	77	231
過去勤務費用の費用処理額	15	23
その他	106	43
確定給付制度に係る退職給付費用	1,518	1,531

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、退職給付制度改定益128百万円を特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,598	1,560
過去勤務費用	89	5
合計	1,509	1,554

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,644	3,204
未認識過去勤務費用	89	94
合計	1,555	3,110

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	48.8%	50.2%
株式	26.8%	24.7%
短期資金	4.7%	4.1%
一般勘定	16.5%	16.8%
その他	3.2%	4.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%～2.1%
長期期待運用収益率	0.0%～2.2%	0.7%～2.2%
予想昇給率	4.1%～7.8%	2.3%～8.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度549百万円、当連結会計年度610百万円であります。

4 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	19,737	21,016
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	17,637	18,893
差引額	2,099	2,123

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 10.4% (加重平均値) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 10.2% (加重平均値) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	807百万円	1,670百万円
貸倒引当金	204 "	218 "
賞与引当金	2,069 "	2,195 "
退職給付に係る負債	756 "	334 "
未払事業税	727 "	704 "
投資有価証券評価損等	371 "	642 "
固定資産未実現利益等	1,027 "	1,048 "
棚卸資産未実現利益等	459 "	421 "
不動産信託解約損	328 "	338 "
減損損失	801 "	1,359 "
その他	5,218 "	6,046 "
繰延税金資産小計	12,772百万円	14,981百万円
評価性引当額	3,391百万円	4,902百万円
繰延税金資産合計	9,380百万円	10,078百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	242百万円	271百万円
その他有価証券評価差額金	16,296 "	13,536 "
資本連結手続による評価差額	4,319 "	4,398 "
繰延ヘッジ損益	1,909 "	1,190 "
その他	4,782 "	7,074 "
繰延税金負債合計	27,550百万円	26,470百万円
繰延税金資産の純額	18,169百万円	16,391百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	-	1.7 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	-	1.1 "
評価性引当額の増減	-	2.3 "
住民税均等割	-	0.3 "
持分法による投資利益	-	4.9 "
在外連結子会社等の留保利益	-	2.8 "
持分法適用会社からの配当金	-	1.4 "
その他	-	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.5 %

(注) 当連結会計年度において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。その結果、前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は639百万円増加し、法人税等調整額（借方）が195百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年9月25日の取締役会において、アイエスジー株式会社の全株式を取得することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年9月30日付で株式譲渡契約を締結し、2024年11月29日付で全株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

アイエスジー株式会社

事業の内容

LPガス小売

LPガス容器の検査業務

ガス機器・住設機器の販売・施工

ガス配管設備の設計・施工

住宅リフォーム事業

環境事業 等

(2) 企業結合を行った主な理由

アイエスジー株式会社は、1884年に石井商店として創業、1967年よりLPガス事業に本格参入し、千葉県・茨城県を中心とした家庭用・業務用のお客さまにLPガスを供給してきました。同社は、LPガス事業を主業とし、住宅リフォーム事業など幅広く事業展開しています。

本株式取得により、アイエスジー株式会社が事業展開する千葉・茨城エリアでの事業規模拡大に加え、両社の物流機能の連携強化による合理化や営業効率化等さまざまなシナジーが期待できると判断し、同社の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年11月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	11,815百万円
取得原価		11,815百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬・手数料等 190百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,082百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。なお、当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しておらず、のれんは暫定的に配分された金額です。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,045	百万円
固定資産	6,537	"
資産合計	10,582	"
流動負債	1,604	"
固定負債	1,246	"
負債合計	2,850	"

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計		
日本	343,556	189,539	150,384	683,480	28,430	711,911
東アジア	12,752	42,564	17,148	72,465	964	73,430
東南アジア	316	17,630	13,593	31,540	4	31,545
その他の地域	508	12,435	17,116	30,059	-	30,059
顧客との契約 から生じる収益	357,133	262,169	198,243	817,546	29,399	846,946
その他の収益	-	-	-	-	942	942
外部顧客への 売上高	357,133	262,169	198,243	817,546	30,341	847,888

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品、畜産、金融、保険、運送、保安、情報処理等を含んでおります。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 東アジア.....中国、台湾、韓国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム
- (3) その他の地域.....米国、オーストラリア

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計		
日本	363,511	196,773	151,152	711,438	29,776	741,214
東アジア	14,156	42,505	16,523	73,184	564	73,749
東南アジア	438	20,920	15,028	36,386	4	36,391
その他の地域	676	11,251	18,980	30,908	-	30,908
顧客との契約 から生じる収益	378,782	271,449	201,685	851,918	30,345	882,263
その他の収益	-	-	-	-	747	747
外部顧客への 売上高	378,782	271,449	201,685	851,918	31,093	883,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品、畜産、金融、保険、
 運送、保安、情報処理等を含んでおります。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	172,969	172,121
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	172,121	187,745
契約資産（期首残高）	870	712
契約資産（期末残高）	712	879
契約負債（期首残高）	10,500	7,201
契約負債（期末残高）	7,201	8,330

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益にかかる未請求の対価に
 対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から
 生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、顧客から受け取った前受金に関するものです。
 期首に計上されていた契約負債残高は概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約
 から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引
 価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のため、注記の対象に
 含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役・執行役員合同会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・製品別の商品本部をおき、各商品本部は、取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は商品本部を基礎とした商品・製品の種類及び販売経路の共通性により区分したセグメントから構成されており、「総合エネルギー事業」、「産業ガス・機械事業」、「マテリアル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な取扱商品・製品は次のとおりです。

- (1) 総合エネルギー事業.....家庭用・業務用・工業用LPガス、LPガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、ミネラルウォーター、洗剤、健康食品、電気 他
- (2) 産業ガス・機械事業.....エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・環境関連装置 他
- (3) マテリアル事業.....PET樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ミネラルサンド、レア・アース、セラミックス原料、半導体材料、ステンレス、アルミ、ディスプレイフィルム 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	357,133	262,169	198,243	817,546	30,341	847,888	-	847,888
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,396	5,319	1,943	11,659	25,572	37,232	37,232	-
計	361,529	267,489	200,187	829,206	55,914	885,120	37,232	847,888
セグメント利益 又は損失()	20,173	21,705	12,305	54,184	2,776	56,961	6,325	50,635
セグメント資産	212,718	224,861	110,290	547,870	84,948	632,819	197,676	830,495
その他の項目								
減価償却費	6,070	9,774	2,256	18,101	6,296	24,398	1,634	26,032
減損損失	898	39	40	978	39	1,018	9	1,028
のれんの償却額	2,313	926	-	3,239	45	3,285	-	3,285
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,790	18,680	2,170	29,641	7,853	37,494	10,745	48,239

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品、畜産、金融、保険、
 運送、保安、情報処理等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消
 去額が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に
 係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加
 額であります。
 - (6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 当連結会計年度(2025年3月期)において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連
 結会計年度(2024年3月期)の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	378,782	271,449	201,685	851,918	31,093	883,011	-	883,011
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,934	3,213	2,081	10,230	27,413	37,643	37,643	-
計	383,717	274,663	203,767	862,148	58,506	920,655	37,643	883,011
セグメント利益 又は損失()	19,526	17,572	11,748	48,847	3,306	52,154	5,925	46,228
セグメント資産	240,527	234,178	117,875	592,581	86,551	679,132	193,061	872,194
その他の項目								
減価償却費	6,485	10,200	2,272	18,958	6,709	25,668	2,209	27,877
減損損失	38	3,478	-	3,517	-	3,517	3	3,520
のれんの償却額	2,409	842	-	3,252	48	3,301	-	3,301
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	17,319	14,763	1,835	33,918	9,559	43,477	17,839	61,317

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品、畜産、金融、保険、
 運送、保安、情報処理等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消
 去額が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に
 係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加
 額であります。
 - (6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
712,853	73,430	31,545	30,059	847,888

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
182,210	10,187	13,056	19,957	225,412

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
741,962	73,749	36,391	30,908	883,011

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
195,669	10,496	18,135	15,904	240,206

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計			
（のれん）							
当期償却額	2,313	926	-	3,239	45	-	3,285
当期末残高	9,492	9,748	-	19,240	329	-	19,569

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	計			
（のれん）							
当期償却額	2,409	842	-	3,252	48	-	3,301
当期末残高	13,379	9,218	-	22,597	295	-	22,893

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はコスモエネルギーホールディングス株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,122,740	1,079,108
固定資産合計	1,089,767	1,077,370
繰延資産合計	77	126
流動負債合計	1,007,628	945,465
固定負債合計	477,542	503,662
純資産合計	727,415	707,477
売上高	2,729,570	2,799,947
税金等調整前当期純利益	154,952	124,950
親会社株主に帰属する当期純利益	82,060	57,671

(注)「注記事項(会計方針の変更)」「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更により、コスモエネルギーホールディングス株式会社において、遡及適用により前連結会計年度の期首における純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の変動しており、同社の前連結会計年度については遡及適用後の数値になっております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,557.64円	1,677.41円
1株当たり当期純利益	188.90円	175.76円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。
 3 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 4 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	369,034	397,191
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,601	11,155
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,601)	(11,155)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	358,432	386,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	230,113	230,138

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	43,468	40,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	43,468	40,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,114	230,134

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩谷産業㈱ (提出会社)	第1回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 12月14日	5,000	5,000	0.200	なし	2028年 12月14日
	第2回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 12月14日	5,000	5,000	0.270	なし	2031年 12月12日
	第3回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付)	2022年 9月8日	10,000	10,000	0.714	なし	2029年 9月7日
	第4回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付)	2022年 9月8日	10,000	10,000	0.809	なし	2032年 9月8日
	第5回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)	2024年 1月25日	5,000	5,000	0.836	なし	2031年 1月24日
	第6回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)	2024年 1月25日	5,000	5,000	1.218	なし	2034年 1月25日
	第7回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付)	2024年 9月12日	-	20,000	0.860	なし	2029年 9月12日
	第8回無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付)	2024年 9月12日	-	10,000	1.498	なし	2034年 9月12日
合計	-	-	40,000	70,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	129,161	24,421	1.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,734	22,964	2.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	881	809	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	70,100	111,619	0.94	2026年4月 ~2038年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,389	1,469	-	2026年4月 ~2052年8月
合計	214,268	161,284	-	-

(注) 1 平均利率は、期末残高による加重平均で算定しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,163	14,690	22,439	6,666
リース債務	641	388	159	105

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	400,004	883,011
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	22,321	62,838
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	13,440	40,448
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	58.41	175.76

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
- 2 当連結会計年度において、持分法適用にかかる暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,044	2,258
受取手形	5 5,465	4,771
電子記録債権	5 19,664	19,973
売掛金	88,170	100,362
契約資産	-	107
商品	37,654	42,715
前渡金	4,760	4,599
前払費用	844	896
未収入金	9,458	7,160
その他	18,592	12,126
貸倒引当金	1	15
流動資産合計	190,655	194,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 17,233	4 25,777
構築物	4 4,215	4 4,909
貯蔵設備	4 5,974	4 7,015
機械及び装置	4 7,878	4 8,485
船舶	-	581
車両運搬具	4 97	4 64
工具、器具及び備品	4 1,326	4 1,993
土地	4 45,711	4 50,048
リース資産	67	4 30
建設仮勘定	10,341	1,838
有形固定資産合計	92,845	100,743
無形固定資産		
工業所有権	14	9
借地権	4 45	4 45
ソフトウェア	814	828
その他	4,400	12,552
無形固定資産合計	5,275	13,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 71,275	1 61,426
関係会社株式	205,628	212,689
出資金	10,343	11,616
関係会社出資金	12,361	11,866
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	7,937	3,834
破産更生債権等	403	393
長期前払費用	266	397
前払年金費用	1,992	2,399
その他	3,776	4,737
貸倒引当金	470	453
投資その他の資産合計	313,515	308,908
固定資産合計	411,636	423,088
資産合計	3 602,291	3 618,045
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5 21,036	22,295
買掛金	44,979	53,468
短期借入金	123,281	23,153
1年内返済予定の長期借入金	11,824	14,194
コマーシャル・ペーパー	-	33,000
リース債務	21	10
未払金	13,956	12,473
未払費用	600	711
未払法人税等	6,631	5,029
契約負債	3,002	4,564
預り金	201	253
前受収益	160	130
賞与引当金	2,433	2,606
関係会社整理損失引当金	253	-
その他	5 9,477	4,693
流動負債合計	237,860	176,584
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	60,341	101,428
リース債務	46	23
繰延税金負債	14,628	11,246
退職給付引当金	1,979	1,925
資産除去債務	1,180	1,194
その他	1,318	1,553
固定負債合計	119,494	187,372
負債合計	3 357,354	3 363,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,096	35,096
資本剰余金		
資本準備金	20,100	20,100
その他資本剰余金	13,117	13,178
資本剰余金合計	33,217	33,278
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	252	242
繰越利益剰余金	139,519	156,560
利益剰余金合計	139,772	156,803
自己株式	1,433	1,440
株主資本合計	206,652	223,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,615	27,724
繰延ヘッジ損益	3,668	2,628
評価・換算差額等合計	38,284	30,352
純資産合計	244,937	254,089
負債純資産合計	602,291	618,045

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 519,195	1 538,061
売上原価	1 423,606	1 441,625
売上総利益	95,588	96,436
販売費及び一般管理費	1, 2 77,179	1, 2 80,857
営業利益	18,409	15,578
営業外収益		
受取利息	462	392
受取配当金	14,015	17,369
為替差益	619	274
補助金収入	1,966	1,938
その他	1,976	2,405
営業外収益合計	1 19,039	1 22,381
営業外費用		
支払利息	706	1,155
社債利息	194	517
社債発行費	72	163
その他	435	828
営業外費用合計	1 1,409	1 2,664
経常利益	36,039	35,296
特別利益		
固定資産売却益	92	92
固定資産受贈益	49	-
投資有価証券売却益	3 1,528	3 6,070
関係会社株式売却益	-	10
関係会社清算益	-	43
補助金収入	4 51	4 702
特別利益合計	1 1,722	1 6,919
特別損失		
固定資産売却損	20	27
固定資産除却損	228	244
減損損失	222	3
投資有価証券売却損	4	1
関係会社株式評価損	-	5 6,344
関係会社出資金評価損	7	-
関係会社清算損	-	1
関係会社整理損	6 417	-
固定資産圧縮損	51	702
プロジェクト撤退損	-	7 1,814
特別損失合計	1 952	1 9,141
税引前当期純利益	36,809	33,074
法人税、住民税及び事業税	8,265	9,012
法人税等調整額	498	454
法人税等合計	7,767	8,557
当期純利益	29,042	24,516

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	35,096	20,100	13,071	33,171	259	115,941	116,200
当期変動額							
剰余金の配当						5,470	5,470
当期純利益						29,042	29,042
固定資産圧縮積立金の 取崩					6	6	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			45	45			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	45	45	6	23,578	23,572
当期末残高	35,096	20,100	13,117	33,217	252	139,519	139,772

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,423	183,044	22,742	2,436	25,178	208,223
当期変動額						
剰余金の配当		5,470				5,470
当期純利益		29,042				29,042
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	19	19				19
自己株式の処分	9	55				55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,873	1,232	13,105	13,105
当期変動額合計	9	23,608	11,873	1,232	13,105	36,713
当期末残高	1,433	206,652	34,615	3,668	38,284	244,937

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	35,096	20,100	13,117	33,217	252	139,519	139,772
当期変動額							
剰余金の配当						7,485	7,485
当期純利益						24,516	24,516
固定資産圧縮積立金の 取崩					9	9	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			60	60			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	60	60	9	17,040	17,030
当期末残高	35,096	20,100	13,178	33,278	242	156,560	156,803

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,433	206,652	34,615	3,668	38,284	244,937
当期変動額						
剰余金の配当		7,485				7,485
当期純利益		24,516				24,516
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	17	17				17
自己株式の処分	9	70				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,891	1,040	7,931	7,931
当期変動額合計	7	17,083	6,891	1,040	7,931	9,152
当期末残高	1,440	223,736	27,724	2,628	30,352	254,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ) 堺LPG貯蔵基地、水素ステーションに係る有形固定資産

(ロ) 1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で財務諸表に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で財務諸表に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いています。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社のセグメントごとの主要な事業内容は下記のとおりです。

総合エネルギー事業は、民生用LPガスや、工場で使用される産業用のLPガス・LNG及びカセットこんろ・カセットボンベや富士の湧水などの生活関連商品やガス関連機器を販売しています。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガス（酸素・窒素・アルゴン）、水素、ヘリウム、炭酸ガス、半導体材料ガスや医療用ガスなどの産業ガス及び各種ガス製造・供給設備、FAシステム、溶接装置、半導体製造装置、環境機器などの機械を販売しています。

マテリアル事業は、樹脂原料や樹脂製品、ミネラルサンドなどの資源、ステンレスや非鉄金属、二次電池材料等を販売しています。

総合エネルギー事業やマテリアル事業等において、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

また、LPガスの収益認識における検針日基準（検針により顧客のLPガスの使用量に基づく収益計上を行う方法）については、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。

なお、商品の販売については引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項 (税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の計上については、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを実施したうえで、将来の税金負担額を軽減する効果があるかどうかにより判断を行い、回収可能性の高い金額について計上を行っております。

算出仮定

繰延税金資産の計上については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第6項に基づいて将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、判断を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境等の変化により当該課税所得の見積りについて見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額される可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失(土地)	222	3

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損については、「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状況にある固定資産については回収可能性を反映させるように回収可能価額を見積り、帳簿価額を減額する処理を行っております。

算出仮定

減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローについては、将来の利益計画に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や売上見込み及び予算等の内部情報との整合性及び資産グループの現在の使用状況や使用計画等を考慮したうえで合理的に見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りの前提となる将来の利益計画等について、条件の見直しが必要となった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
米国岩谷会社	6,056百万円	米国岩谷会社	8,971百万円
山口リキッドハイドロジェン(株)	211 "	山口リキッドハイドロジェン(株)	159 "
合計	6,267百万円	合計	9,130百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	41,518百万円		35,505百万円
長期金銭債権	980 "		986 "
短期金銭債務	14,195 "		15,513 "
長期金銭債務	27 "		31 "

4 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は6,400百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
建物	289百万円		290百万円
構築物	206 "		372 "
貯蔵設備	424 "		936 "
機械及び装置	4,505 "		4,448 "
車両運搬具	83 "		83 "
工具、器具及び備品	49 "		52 "
土地	25 "		25 "
リース資産	- "		5 "
借地権	185 "		185 "
合計	5,769百万円		6,400百万円

5 事業年度末日満期手形等

前事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	909 百万円	-
電子記録債権	1,304 "	-
電子記録債務	6,422 "	-
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	463 "	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	137,384百万円	142,672百万円
仕入高	82,077 "	87,071 "
その他の営業取引高	31,208 "	32,691 "
営業取引以外の取引高	18,821 "	25,500 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	18,457百万円	20,481百万円
貸倒引当金繰入額	15 "	0 "
給料手当及び賞与	11,193 "	12,071 "
賞与引当金繰入額	2,433 "	2,606 "
退職給付費用	839 "	874 "
減価償却費	5,375 "	5,922 "
賃借料	6,581 "	6,718 "
支払手数料	11,849 "	11,833 "
おおよその割合		
販売費	27.3%	28.5%
一般管理費	72.7 "	71.5 "

3 「投資有価証券売却益」は、主として政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

4 補助金収入

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主としてLPガス関連の設備投資に対するものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主としてヘリウム関連の設備投資及び研修所建設に対するものであります。

5 「関係会社株式評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込まれないと判断した関係会社株式について評価減を行ったものであります。

6 「関係会社整理損」は、関係会社の整理に伴う損失であります。

7 「プロジェクト撤退損」は、オーストラリア・クイーンズランド州における再生可能エネルギー由来のグリーン水素事業計画等のプロジェクトを中断し、事実上撤退することを意思決定したことに伴う関連費用を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	111,458	144,191	32,733

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	86,638
関連会社株式	7,532
合計	94,170

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	111,462	122,155	10,693

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	93,336
関連会社株式	7,891
合計	101,227

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	144百万円	147百万円
賞与引当金	742 "	795 "
未払事業税	415 "	354 "
投資有価証券評価損	230 "	237 "
関係会社株式評価損	91 "	2,086 "
減損損失	621 "	578 "
不動産信託解約損	328 "	338 "
退職給付引当金	139 "	1 "
その他	2,353 "	3,439 "
繰延税金資産小計	5,066百万円	7,974百万円
評価性引当額	2,562 "	5,003 "
繰延税金資産合計	2,504百万円	2,970百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,027百万円	12,519百万円
固定資産圧縮積立金	110 "	111 "
繰延ヘッジ損益	1,610 "	1,190 "
その他	384 "	396 "
繰延税金負債合計	17,132百万円	14,216百万円
繰延税金負債の純額	14,628百万円	11,246百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.3 "	1.2 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	10.4 "	13.5 "
評価性引当額の増減	0.3 "	7.2 "
住民税均等割	0.1 "	0.2 "
その他	0.7 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%	25.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)の金額は375百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が8百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,233	9,923	48	1,330	25,777	22,901
	構築物	4,215	1,262	175	392	4,909	9,320
	貯蔵設備	5,974	3,281	514	1,726	7,015	28,662
	機械及び装置	7,878	2,701	54	2,039	8,485	33,403
	船舶	-	626	-	45	581	45
	車両運搬具	97	17	0	50	64	537
	工具、器具及び備品	1,326	1,271	10	594	1,993	6,619
	土地	45,711	4,733	396 (3)	-	50,048	-
	リース資産	67	37	49	25	30	125
	建設仮勘定	10,341	16,396	24,899	-	1,838	-
	計	92,845	40,250	26,148 (3)	6,203	100,743	101,616
無形固定資産	工業所有権	14	-	-	5	9	-
	借地権	45	-	-	-	45	-
	ソフトウェア	814	401	-	387	828	-
	その他	4,400	8,484	332	0	12,552	-
	計	5,275	8,886	332	393	13,435	-

- (注) 1 建物の当期増加額9,923百万円のうち主なものは、神戸研修所8,383百万円であります。
 建設仮勘定の当期増加額16,396百万円のうち主なものは、工場用土地4,250百万円、神戸研修所2,518百万円、ヘリウムコンテナ1,306百万円であります。また当期減少額は各資産科目への振替額であります。
 その他の当期増加額8,484百万円のうち主なものは、無形仮勘定(新システム関連)8,168百万円であります。
- 2 当期減少額の下段()内の数字は、内書きで減損損失の計上額であります。
- 3 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額702百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	472	24	28	468
賞与引当金	2,433	2,606	2,433	2,606
関係会社整理損失引当金	253	-	253	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.iwatani.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1 基準日については、定款に上記記載事項のほか、必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在を基準日と定めることができる旨の規定があります。
- 2 単元未満株式の権利については、定款に次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の規定があります。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
- 3 2025年6月18日開催の第82回定時株主総会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる定めを定款に追加する予定としております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第82期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月20日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2024年8月2日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2024年9月6日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、岩谷産業株式会社及び連結子会社のセグメントごとの連結売上高(外部顧客への売上高)は、総合エネルギー事業378,782百万円、産業ガス・機械事業271,449百万円、マテリアル事業201,685百万円、その他31,093百万円である。このうち、岩谷産業株式会社の売上高が、各セグメントにおいて重要な割合を占めている。</p> <p>収益は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように認識することが原則とされている。</p> <p>岩谷産業株式会社においては、連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品及び製品については、引渡の時点で履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益が認識される。ただし、商品及び製品の国内の販売において、支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>この点、岩谷産業株式会社では、主に以下の理由から、履行義務を充足していない時点で売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩谷産業株式会社が販売する商品は多種であり、顧客が国内一般消費者、国内中小企業から大企業会社、海外事業会社等多岐にわたり、様々な契約形態が存在すること。 ・2024年3月期を初年度とする中期経営計画「PLAN 27」を達成するため、一定のプレッシャーが存在すること。 <p>以上から、当監査法人は、岩谷産業株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岩谷産業株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上が取引ごとに履行義務が充足したことを示す根拠資料に基づいて計上されていることを確認する統制並びに売上の値引き及び訂正に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算実績比較により例外的な取引を抽出し、当該取引に関する履行義務が充足したことを示す根拠資料と照合した。 ・期末日前に計上された売上が期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩谷産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩谷産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。